

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月31日

【事業年度】 第11期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 アンジェス M G株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号  
彩都バイオインキュベータ4階

【電話番号】 072-643-3590

【事務連絡者氏名】 経理部マネージャー 桑本 知明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 経理部マネージャー 桑本 知明

【縦覧に供する場所】 アンジェス M G株式会社 東京支社  
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
事業収益 (千円)	2,430,467	2,912,166	1,720,098	951,147	585,695
経常損失 (千円)	1,870,836	1,137,656	1,730,813	2,541,065	2,783,518
当期純損失 (千円)	1,905,155	1,114,761	1,728,450	3,534,371	2,921,390
純資産額 (千円)	7,456,975	6,758,959	12,305,527	8,963,785	6,512,927
総資産額 (千円)	9,014,180	8,063,537	13,182,423	9,678,405	7,162,146
1株当たり純資産額 (円)	73,465円57銭	65,190円13銭	104,571円65銭	75,611円82銭	54,345円29銭
1株当たり当期純損失 (円)	19,093円11銭	10,803円81銭	15,154円20銭	30,079円51銭	24,804円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	82.7	83.8	93.0	92.0	89.5
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,686,519	898,036	1,976,242	1,978,065	2,225,095
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	336,126	703,667	3,668,456	1,526,699	530,513
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	688,074	395,443	7,446,496	29,993	11,727
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,679,212	4,478,255	6,276,024	5,799,571	3,049,098
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	89 (27)	93 (22)	91 (21)	90 (14)	80 (9)

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
事業収益	(千円)	2,291,791	2,858,962	1,679,801	857,810	432,479
経常損失	(千円)	1,811,325	903,453	1,641,766	2,397,922	2,753,881
当期純損失	(千円)	1,823,641	950,273	1,681,677	4,107,776	2,770,025
資本金	(千円)	5,503,862	5,693,655	9,439,094	9,454,618	9,460,618
発行済株式総数	(株)	101,503	103,662	117,213	117,751	117,991
純資産額	(千円)	7,494,891	6,958,343	12,526,594	8,671,011	6,369,399
総資産額	(千円)	8,912,183	8,267,700	13,413,125	9,364,869	7,026,021
1株当たり純資産額	(円)	73,839円12銭	67,113円54銭	106,712円74銭	73,125円44銭	53,128円85銭
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失	(円)	18,276円20銭	9,209円66銭	14,744円12銭	34,959円51銭	23,519円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	84.1	84.1	93.2	91.9	89.2
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	62 (18)	66 (16)	64 (15)	69 (9)	62 (4)

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。  
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
 3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
 4 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成11年12月	遺伝子治療薬、核酸医薬及び遺伝子の機能解析を行う研究用試薬の研究開発を目的として、大阪府和泉市に株式会社メドジーンを設立
平成12年6月	商号をメドジーン バイオサイエンス株式会社に変更
平成12年8月	HVJ-E非ウイルス性ベクターの製造・販売に関し、石原産業株式会社と提携
平成13年1月	大阪府池田市に池田ラボを開設
平成13年1月	東京都港区に東京支社を開設
平成13年1月	HGF遺伝子治療薬(末梢性血管疾患分野)の国内販売に関し、第一製薬株式会社(現 第一三共株式会社)と提携
平成13年7月	本社を大阪府豊中市に移転
平成13年10月	商号をアンジェス エムジー株式会社に変更
平成13年10月	米国での臨床開発を目的として、米国メリーランド州にアンジェス インク(連結子会社)を設立
平成14年4月	HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患分野における米国及び欧州、並びに虚血性心疾患分野における日本、米国及び欧州の販売に関し、第一製薬株式会社(現 第一三共株式会社)と提携
平成14年6月	欧州での臨床開発を目的として、英国サセックス州にアンジェス ユーロ リミテッド(連結子会社)を設立
平成14年7月	治療用及び診断用遺伝子の発見・創薬を目的として、大阪府豊中市にジェノメディア株式会社(連結子会社)を設立
平成14年9月	東京証券取引所マザーズに上場
平成15年2月	アンジェス ユーロ リミテッドが本社を英国サリー州に移転
平成15年9月	会社分割制度を用いてグループ内の組織再編を行い、グループ内(当社及び連結子会社のジェノメディア株式会社)に分散するHVJ-E非ウイルス性ベクター事業に関する人材、資産、知的財産権をジェノメディア株式会社に集約化
平成16年3月	商号をアンジェス M G株式会社に変更
平成16年9月	本社及び研究所を大阪府茨木市に移転 ジェノメディア株式会社が本社を大阪府茨木市に移転
平成17年6月	NF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎分野において、アルフレッサ ファーマ株式会社と共同開発契約を締結
平成18年5月	Allovectin-7のメラノーマ分野の米国開発に関し、バイカル インク(米国)と研究開発契約及び同社に対する出資契約を締結
平成18年12月	ムコ多糖症VI型治療薬(ナグラザイム)の国内での販売に関し、バイオマリン ファーマシューティカル インク(米国)と提携
平成20年3月	HGF遺伝子治療薬(製品名:「コラテジェン」)を、重症虚血肢を有する閉塞性動脈硬化症及びパージャー病を適応症として、国内において承認申請
平成20年4月	ムコ多糖症VI型治療薬(ナグラザイム)の国内での販売開始
平成20年10月	NF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎分野における、アルフレッサ ファーマ株式会社との共同開発契約終了
平成21年2月	第一三共株式会社と締結していた、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患分野並びに虚血性心疾患分野における、米国及び欧州に関する独占的販売契約が終了
平成21年11月	虚血性疾患治療剤「コラテジェン」の米国第 相臨床試験において、FDA(米国食品医薬品局)とのSPA(特別プロトコール査定)を合意

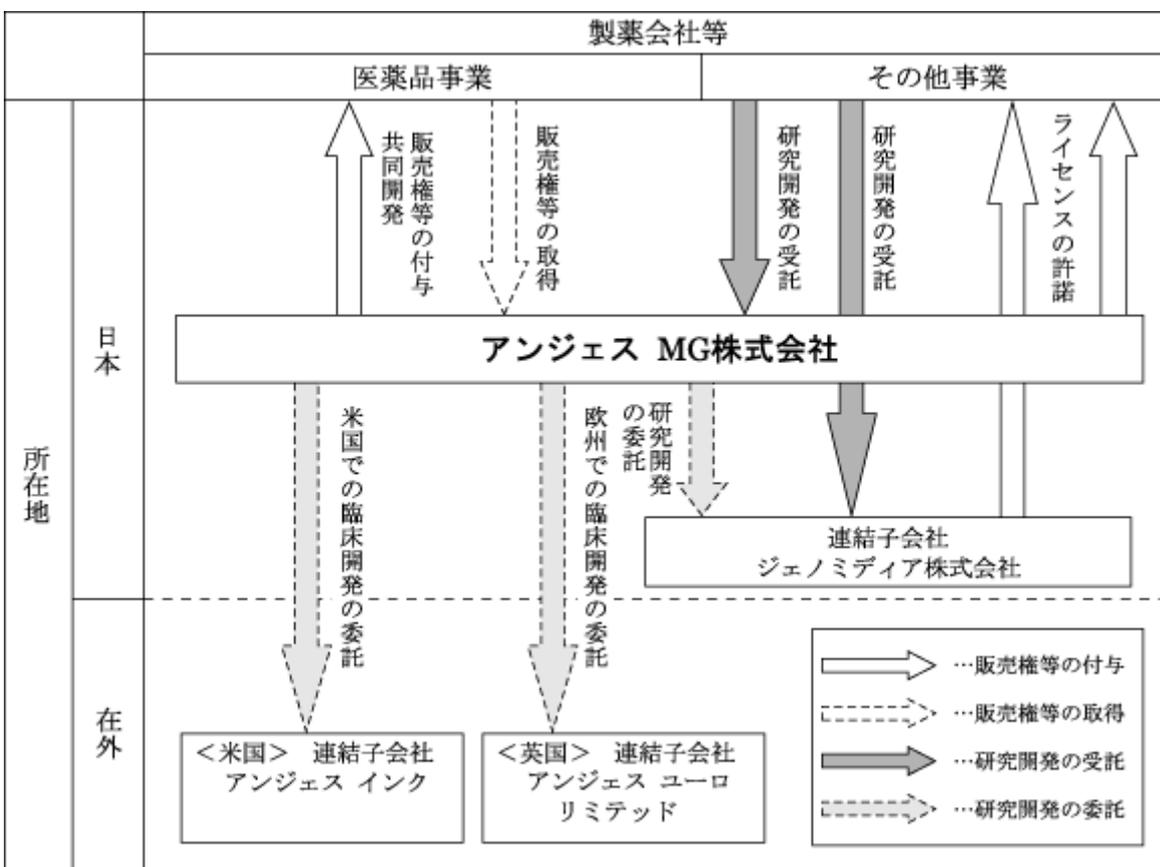
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社より構成され、遺伝子医薬品の開発、新規ベクター技術の研究開発を進めております。当社グループの各社と各事業における位置付け及び事業系統図は、以下の通りです。

<当社とグループ各社の事業における位置付け>

名称	主要な事業の内容
当社	遺伝子医薬品の開発
アンジェス インク	米国での遺伝子医薬品の臨床開発
アンジェス ユーロ リミテッド	欧州での遺伝子医薬品の臨床開発
ジェノメディア株式会社	癌免疫療法剤の研究開発、新規有用遺伝子及び分子の探索、遺伝子機能解析

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



#### (1) 開発プロジェクト

##### コラテジェン（HGF遺伝子治療薬）

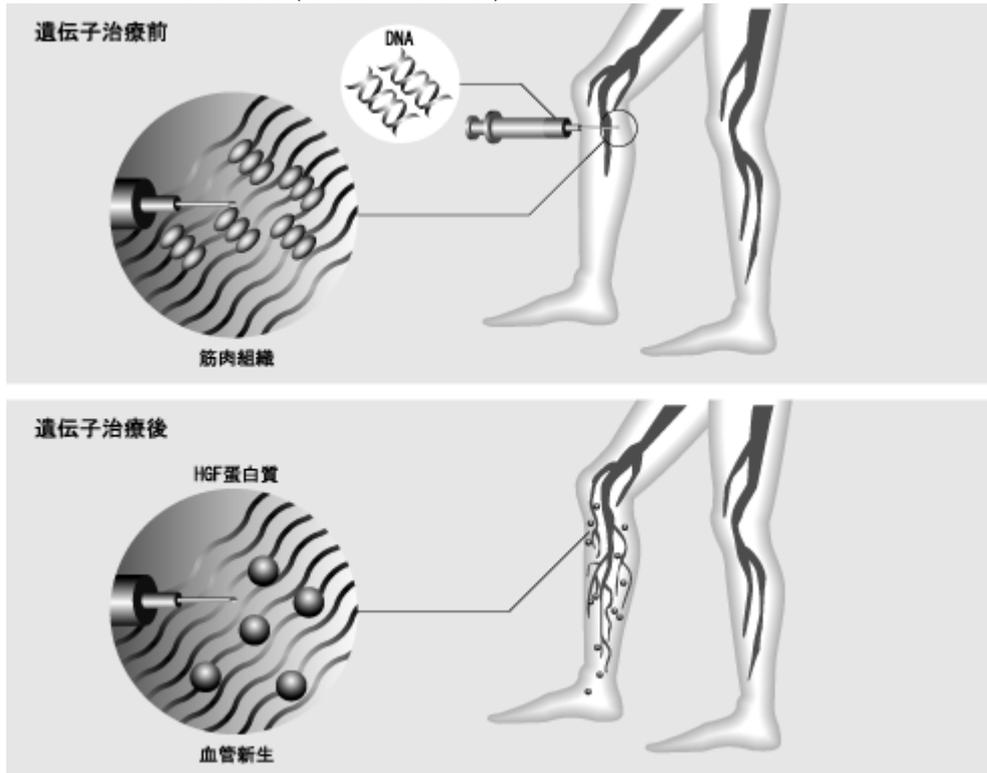
虚血性疾患治療剤「コラテジェン」は、HGF(Hepatocyte Growth Factor、肝細胞増殖因子)遺伝子を含む遺伝子治療薬です。HGFは、肝臓の細胞を増やす因子として1980年代に発見されました。最初は、肝臓の病気の治療薬として研究されていましたが、HGF遺伝子に血管新生作用があることが、1995年に大阪大学大学院医学系研究科の森下竜一寄附講座教授により明らかにされました。当社は、血管が詰まり血流が悪くなっている虚血性疾患に対し、血管新生作用を有する画期的な新薬となることを目指し、本剤の開発を進めております。

a) 対象疾患

血管が詰まることにより生じる疾患には、例えば、糖尿病などにより足の血管が閉塞し、血液がうまく届かず壊死して最終的には足を切断しなければならなくなる末梢性血管疾患(閉塞性動脈硬化症やバージャー病)や、心臓の冠動脈の血液の流れが悪くなって起こる虚血性心疾患(狭心症や心筋梗塞)があります。これらの疾患の重症患者に対しては、薬物療法の外、バルーンカテーテル(カテーテルにより血管を通して動脈の形成を行う治療)やバイパス手術による血行再建術が行われますが、それでも十分な回復が期待できない場合があります。

本剤は、既存療法では効果が期待できず、足を切断するリスクがある重症の末梢性血管疾患患者に対しても効果が期待されています。また、本剤は患部への注射剤であり、簡便な方法による血管新生療法を目指しております。当社グループでは、まず重症の末梢性血管疾患を対象として開発を進めております。

<注射によるHGF遺伝子治療(末梢性血管疾患)>



b) 技術導入の概況

当社グループは、本剤の開発にあたって、田辺三菱製薬株式会社(旧三菱ウェルファーマ株式会社)からHGF遺伝子の物質特許について実施権の許諾を受けております。さらに、大日本住友製薬株式会社及び当社取締役森下竜一からHGF遺伝子をHGF遺伝子治療薬に用いるための基本特許(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。また、本剤の投与に関して、米国のバイカル インク、セントエリザベスメディカルセンターから、それぞれ必要な特許実施権の許諾を受けております。

これらの実施権の許諾又は特許権の譲渡の対価は、本剤の開発の進捗次第でマイルストーン、製品が上市された後には、売上高に応じたロイヤリティを支払う予定となっております。

c) 研究開発の概況

当社グループでは、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域における開発を進めております。血管新生療法を目的とする遺伝子治療は、米国等において、HGF遺伝子の他、FGF(Fibroblast Growth Factor、線維芽細胞増殖因子)遺伝子等を用いた臨床試験が行われています。HGF遺伝子治療薬の開発状況については、末梢性血管疾患分野において国内で承認申請中、米国で第相臨床試験準備中、虚血性心疾患分野において米国で第 相臨床試験の段階にあります。

d) 製造体制

当社グループは、本剤を自社では製造しておらず、他社に委託して製造しております。

e) 販売体制

当社グループは、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患分野において、国内の独占的販売権を第一三共株式会社に付与しております。

NF- Bデコイオリゴ

遺伝子医薬には大きく分けると二つの方法があります。一つは、コラテジェン（HGF遺伝子治療薬）のように遺伝子そのものを利用するもの、もう一つは核酸合成機で作成される人工遺伝子を利用するものです。後者は、遺伝子そのものではなく、遺伝子の構成成分の一部のみを使うため人工遺伝子と呼ばれたり、核酸からできているので核酸医薬と呼ばれたりしております。

デコイはこの核酸医薬の一種です。遺伝子は、転写因子がゲノムに結合してスイッチが入りますが、デコイは、そのゲノム上の転写因子結合部分と同じ配列を含む短い核酸(DNA)を人工的に合成したもので、体内に投与すると転写因子がゲノムに結合することを阻害して遺伝子の働きを抑えます。

NF- Bは、免疫及び炎症反応を強める遺伝子のスイッチ役を担う転写因子で、このNF- Bに対するデコイを作成して患部に投与することで、過剰な免疫反応により生じる疾患を治療することが期待されております。

a) 対象疾患

NF- Bデコイオリゴの対象となる疾患には、過剰な免疫反応を原因とするアレルギー疾患及び自己免疫疾患があります。これら疾患では、免疫反応を強める遺伝子が過剰に働いており、NF- Bデコイオリゴを投与し、これら遺伝子の発現を調節して疾患を治療することが期待されます。

b) 技術導入の概況

当社グループは、NF- Bデコイオリゴの開発にあたって、アステラス製薬株式会社及び当社取締役森下竜一からNF- Bデコイオリゴに関する特許権の譲渡を受けております。この特許権の譲渡の対価は、当社グループが開発するNF- Bデコイオリゴが上市された後に、売上高に応じて支払う予定となっております。さらに今後も、その実施に必要な特許実施権の許諾を受けるための交渉をしていく予定です。

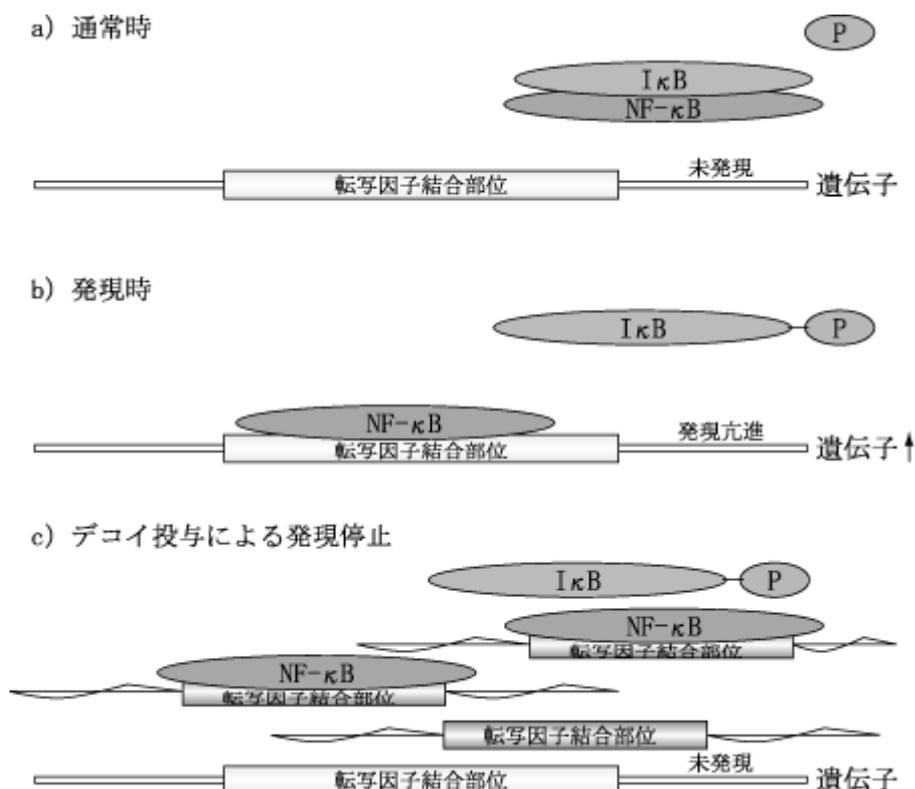
c) 研究開発の概況

NF- Bデコイオリゴについては、アトピー性皮膚炎を中心として研究開発を進めており、国内で第相臨床試験の段階にあります。

d) 製造体制

当社グループは、NF- Bデコイオリゴの研究用及び治験用原薬は自社で製造しておらず、外部に委託しております。

< NF- Bデコイオリゴの作用原理 >



HVJ-E非ウイルス性ベクター ( GEN0101 )

HVJ(Hemagglutinating Virus of Japan、別名センダイウイルス)は、1950年代に日本国内で発見されたウイルスです。このHVJのゲノムを不活性化し、膜のみを用いるベクターがHVJ-E非ウイルス性ベクターです。

a) 用途

HVJ-E非ウイルス性ベクターは、膜に細胞を融合(細胞融合)する作用があることから、遺伝子等の物質を細胞に導入する効率が高く、しかもウイルスゲノムが全て除去されているため、ヒトに対する安全性も高いベクターです。

HVJ-E非ウイルス性ベクターは、遺伝子治療薬への応用のほか、核酸医薬や蛋白医薬、低分子化合物など、医薬品の薬剤吸収を向上するDDS (Drug Delivery System、薬剤送達システム) として有効である可能性があります。また、HVJ-E非ウイルス性ベクターには癌免疫を誘導する特徴があり、癌免疫療法剤 (開発コード: GEN0101) としての研究開発を進めております。

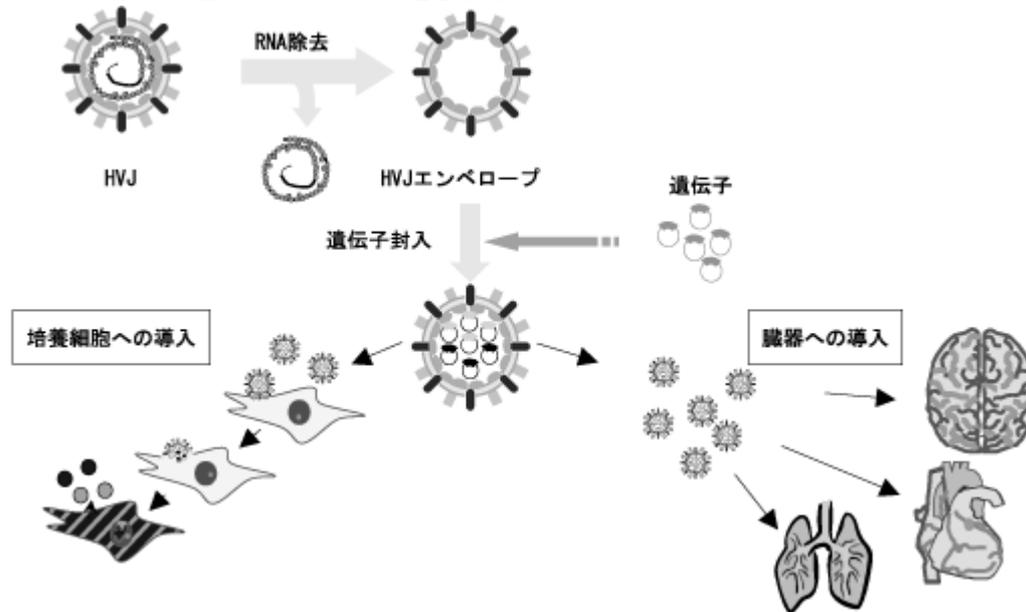
一方、HVJ-E非ウイルス性ベクターは、創薬や診断薬に利用できる新規有用遺伝子を発見する研究に用いることができます。ベクターにより調べたい遺伝子を細胞や臓器に導入し、実際にどのような影響が出るかを観察することで新規有用遺伝子を見つけることができます。

b) 技術導入の状況

当社グループは、HVJ-E非ウイルス性ベクター ( GEN0101 ) の開発にあたって、大阪大学大学院医学系研究科の金田安史教授からHVJ-E非ウイルス性ベクターに関する特許権(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。この特許権の譲渡の対価は、当社グループが開発する当該特許を利用した製品が発売された後に、売上高に応じて支払う予定になっております。

また、HVJ-E非ウイルス性ベクターの補完的技術としてHVJリポソーム(人工的な脂質からなる膜)を利用するため、米国のプリガム アンド ウィメンズ ホスピタル インクから、その実施に必要な特許権の独占的実施権の許諾を受けております。

<HVJ-E非ウイルス性ベクターによる遺伝子導入システム>



c) 研究開発の概況

GEN0101については、前立腺癌に対する免疫療法剤として研究開発を行っております。特に、バイオ医薬として臨床応用を開始する際の、規制当局への申請書作成に必要なデータ取得を中心に研究開発を実施しております。

さらに、疾患関連遺伝子、診断・検査用遺伝子の探索研究を実施しております。新規疾患関連遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発に関しては、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で、共同事業を進めております。

d) 製造販売体制

当社グループは、HVJ-E非ウイルス性ベクターの遺伝子機能解析用キットを主とする関連製品に関する全世界独占の実施権を石原産業株式会社に許諾しており、同社からHVJ-E非ウイルス性ベクターと補助剤をキット化した「GenomONE」が発売されております。

また、GEN0101については、前立腺癌を対象とする国内での製造販売権を株式会社TSD Japanに供与しております。

ナグラザイム

ナグラザイムは、米国のバイオマリン ファーマシューティカル インクによって開発された治療薬であり、ムコ多糖症 型に対して世界で初めて承認を取得した酵素補充療法剤です。

a) 対象疾患

ムコ多糖症 型は、先天性代謝異常疾患で、現在、国内で確認されている患者数は数名という極めて希な疾患です。アシルサルファターゼBという酵素の欠損によりデルマタン硫酸やコンドロイチン硫酸が分解できずに体内に蓄積し、生後1年程度から関節の運動制限や骨変形が認められ、肝腫大・脾腫大、角膜混濁、聴力障害、心弁膜障害等の種々の症状を呈する進行性の疾患です。

従来の治療法としては骨髄移植術がありますが、ドナー確保の問題や移植に伴うリスクのため、より安全で有効な治療法が求められていました。

b) 研究開発の概況

ナグラザイムは、米国では平成17年5月に、欧州では平成18年1月に販売承認を受けております。国内においても、患者団体や学会から使用の要望が高い薬剤であり、当社が平成19年8月に同剤の承認申請を行い、平成20年3月に製造販売承認を取得いたしました。

c) 製造体制

当社グループが国内販売するためのナグラザイムは、バイオマリン ファーマシューティカル インクが米国において製造しております。

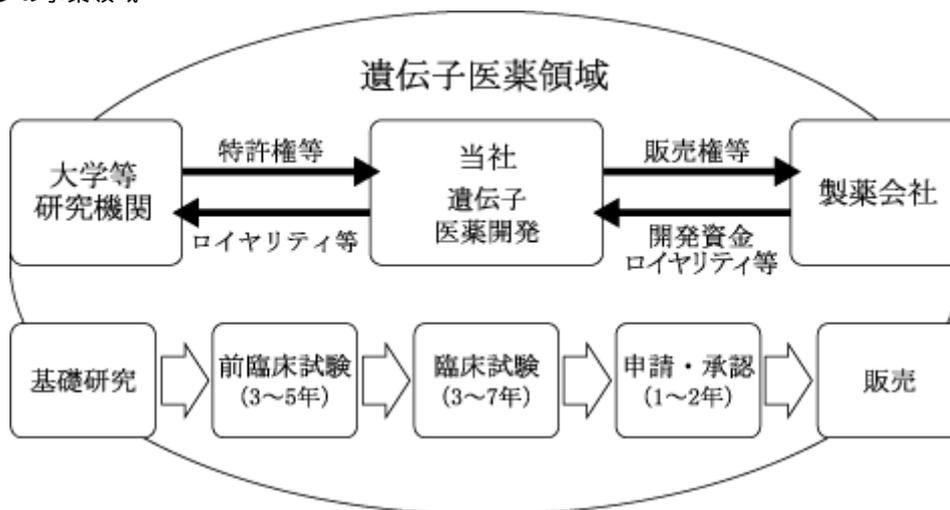
d) 販売体制

当社グループは、バイオマリン ファーマシューティカル インクより、国内での販売権を取得し、平成20年4月より販売しております。

(2) ビジネスモデル

当社グループでは、以下のビジネスモデルに沿って事業を進めてまいります。

<当社グループの事業領域>



第一に、当社グループの事業領域は、遺伝子医薬を中心とすることです。当社設立の経緯は、大阪大学大学院医学系研究科の森下竜一寄附講座教授がHGF遺伝子を治療薬として使うために特許を申請し、製薬会社による開発を期待したものの、世界でも新しい領域である遺伝子治療薬の開発に着手する企業がなく、やむなく「自分で起業するしかない」と決断するに至ったことにより、遺伝子医薬の領域は、既存の製薬会社にもノウハウがなく、研究開発に取り組みにくい分野です。当社グループとしては、国内外の大学等で生まれた研究成果などをもとに新規プロジェクトを積極的に立ち上げ、遺伝子医薬領域における事業基盤を早期に固めることに努めてまいります。

<一般的な新薬開発のプロセスと期間>

プロセス	期間	内容
基礎研究	2～3年	新規物質の創製及び候補物質の絞り込み
前臨床試験	3～5年	実験動物を用いて、有効性及び安全性を確認する試験
臨床試験	3～7年	第 相：少数健康人を対象にして、安全性及び薬物動態を確認する試験 第 相：少数患者を対象にして、有効性及び安全性を確認する試験 第 相：多数患者を対象にして、既存薬との比較により有効性及び安全性を確認する試験
申請・承認	1～2年	国(厚生労働省)による審査

第二に、医薬品の開発リスクを提携戦略により低減することです。医薬品開発は、一般に多額の資金と長い時間が必要とされ、しかも全てが予定通りに進むとは限りません。このため、経営資源が限られたベンチャー企業である当社グループとしては、他社との提携を積極的に行い、提携先が持つ医薬品開発力を活用したり、提携先から開発協力金を受け取りながら、財務面でのリスクを低減することを目指しています。

なお、当社グループは、事業のステージが先行投資の段階にあるため、現時点では当期純損失を計上しておりますが、現在の事業計画に沿って研究開発を着実に進め、将来、医薬品の販売から得られる収益によって損益を改善し、さらには利益を拡大する計画であります。

(3) 事業別の内容

医薬品事業

医薬品事業は、主にHGF遺伝子治療薬の開発に関して提携先から得られる収益、及びナグラザイムの販売による収益によって構成されております。

ナグラザイムに関しては、バイオマリン ファーマシューティカル インクから当社が国内での販売権を取得しています。ナグラザイムは、平成20年4月に発売され、当社グループは、ナグラザイムの販売による収益を計上しています。

虚血性疾患治療剤「コラテジェン」(HGF遺伝子治療薬)に関しては、第一三共株式会社に対し、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患分野の国内の独占的販売権を付与する契約を締結しており、その契約に基づいて、当社グループは、開発の進捗に伴い、開発協力金やマイルストーンを受取り、事業収益に計上しております。さらに将来、コラテジェンが上市された際には、当社グループは、売上高の一定率をロイヤリティとして受取る予定です。

GEN0101に関しては、当社子会社ジェノメディア株式会社が株式会社TSD Japanに対し、前立腺癌を対象とする国内の独占的製造開発販売権を付与する契約を締結しております。その契約に基づいて、当社グループは、受託収益及びマイルストーン収益を受取り、事業収益に計上しております。さらに将来、GEN0101が上市された際には、売上高の一定率をロイヤリティとして受取る予定です。

Allovect in-7に関しては、バイカル インクとの間で、メラノーマに対する米国での開発に関する研究開発契約を締結しています。将来、Allovect in-7が米国等で上市された際には、当社グループが売上高に応じたロイヤリティを受取る予定です。

その他

医薬品事業のほか、以下の事業収益が計上されております。

HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用試薬については、石原産業株式会社に同試薬キットの製造、使用及び販売についての全世界における独占的ライセンスを供与しております。これに基づいて、当社グループは、遺伝子機能解析用試薬キットの売上高の一定率をロイヤリティとして受け取っております。

デコイ型核酸に関しては、NF- $\beta$ デコイオリゴを含むデコイ型核酸に関して株式会社ジーンデザイン及び北海道システム・サイエンス株式会社と提携しております。これらに基づいて、当社グループは、デコイ型核酸の試薬売上高の一定率をロイヤリティとして受け取っております。

その他、研究調査の受託事業等を実施しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) アンジェス インク (注) 1	Gaithersburg, MD, U.S.A	100千米ドル	米国での遺伝 子医薬品の臨 床開発	100.0		・ 役員の兼任 当社役員 3名 ・ 業務委託
アンジェス ユーロ リミテッド	Croydon, Surrey, UK	50千英ポンド	欧州での遺伝 子医薬品の臨 床開発	100.0		・ 役員の兼任 当社役員 1名 ・ 業務委託
ジェノメディア株式会社	大阪府茨木市	348,250千円	癌免疫療法剤 研究開発・遺 伝子機能解析	72.3		・ 役員の兼任 当社役員 2名 ・ 業務委託 ・ 資金の貸付 ・ 設備の賃借

- (注) 1 特定子会社であります。  
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。  
 3 ジェノメディア株式会社については、事業収益の連結事業収益に占める割合が10%を超えております。
- |          |       |           |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 事業収益  | 153,215千円 |
|          | 経常損失  | 41,965 "  |
|          | 当期純損失 | 58,911 "  |
|          | 純資産額  | 107,046 " |
|          | 総資産額  | 108,476 " |

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業別の従業員数を示すと、次のとおりであります。  
 平成21年12月31日現在

事業別	従業員数(名)
医薬品	59 (6)
全社(共通)	21 (3)
合計	80 (9)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )に外数で記載しております。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業開発部門及び管理部門等に所属している者であります。  
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ10名減少しましたのは、採用の抑制によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
62 (4)	41.4	4.6	7,797,930

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )に外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。  
 3 従業員数が前事業年度末に比べ7名減少しましたのは、採用の抑制によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に中国をはじめとするアジアの成長に牽引された輸出増加等の改善が見られるものの、厳しい雇用環境と所得の減少が続く中で個人消費は依然として低調に推移しており、本格的な回復にはまだ時間を要する状況にあります。

わが国の医薬品業界においては、医療費抑制政策により医療用医薬品市場の伸び率が鈍化する一方、大手製薬会社においては主要薬品の特許期限切れを控え、グローバルな新薬開発や新興国の市場開拓を見据えたM & Aが盛んに行われており、業界内での淘汰再編がさらに進んでいくことと思われます。

このような状況の下、当社グループ（当社及び連結子会社3社）では、遺伝子医薬品の研究開発を着実に進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。当連結会計年度の連結業績は、以下の通りです。

当連結会計年度の事業収益は5億85百万円（前期比3億65百万円（38.4%）の減収）となりました。

当社グループでは、医薬品事業において、虚血性疾患治療剤「コラテジェン」（HGF遺伝子治療薬）につき、医薬品開発の進捗に伴い、提携企業より開発協力金を受け入れ、事業収益として計上しております。

また、平成20年4月より販売を開始いたしましたムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム」の販売収入につきましても、医薬品事業の事業収益に加えております。

さらに、連結子会社ジェノミディア株式会社においては、株式会社TSD Japanとの間で平成21年1月に締結しました、GEN0101に関するライセンス契約に関連して、マイルストーン収入及び受託売上高を受け入れ、医薬品事業の事業収益に計上しております。

医薬品事業以外のその他の事業については、HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用キットや、NF- $\beta$ デコイオリゴを含むデコイ型核酸医薬に関して、提携企業より、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、事業収益に計上しております。

当連結会計年度における研究開発費は23億49百万円（前期比5億62百万円（19.3%）の減少）となりました。研究開発の詳細は本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は26億10百万円（前連結会計年度の営業損失は26億84百万円）となりました。平成20年4月より販売開始しておりますムコ多糖症 型治療薬ナグラザイムの商品売上高が増加したものの、開発協力金収入の減少により、事業収益は前期比3億65百万円の減少となりました。一方事業費用については、Allovetin-7の開発に関する米国バイカル インクへの開発協力金負担や、販売費及び一般管理費が増加したものの、その他の研究開発費が減少したことにより前期比4億39百万円減少しております。その結果、営業損失は前連結会計年度より73百万円縮小しております。

当連結会計年度の経常損失は27億83百万円（前連結会計年度の経常損失は25億41百万円）となりました。前述のとおり営業損失は縮小したものの、主に投資事業組合運用損失が3億15百万円増加したことに伴い、前期比で2億42百万円の損失拡大となりました。

当連結会計年度の当期純損失は、29億21百万円（前連結会計年度の当期純損失は35億34百万円）となりました。これは、前連結会計年度に計上したバイカル インク株式の投資有価証券評価損9億20百万円が無くなったこと、及び前述の経常損失増加と、保有する株式会社TSD Japan株式に対して計上した投資有価証券評価損1億円の影響により、前期比で6億12百万円の損失減少となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本は、事業収益5億85百万円（前期比3億65百万円の減収）、営業損失26億23百万円（前期比80百万円の増益）となりました。米国においては事業収益2億44百万円（前期比56百万円の減収）、営業利益11百万円（前期比2百万円の減益）、欧州では事業収益7百万円（前期比5百万円の減収）、営業利益は0百万円（前期比0百万円の減益）となりました。なお、日本の事業収益は外部

顧客に対するものであり、北米及び欧州の事業収益はセグメント間の事業収益であります。この詳細は本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)所在地別セグメント情報」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ27億50百万円減少し、30億49百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、22億25百万円(前連結会計年度は19億78百万円の資金の使用)となりました。前連結会計年度と比較しますと、税金等調整前当期純損失が6億40百万円縮小、投資事業組合運用損失が3億14百万円増加した一方、投資有価証券評価損が8億20百万円減少したこと、及び前渡金の減少額が4億4百万円縮小していること等の影響により、2億47百万円の支出増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億30百万円(前連結会計年度は15億26百万円の資金の獲得)となりました。前連結会計年度と比較して、投資有価証券の取得による支出は5億50百万円減少しましたが、有価証券の償還による収入が31億円減少したため、20億57百万円の収入減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、11百万円(前連結会計年度は29百万円の資金の獲得)となりました。当期の収入は、ストック・オプションの権利行使による資本金の払い込みによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	生産高(千円)	前年同期比(%)
医薬品	576,495	34.5
その他	3,751	5.2
合計	580,247	34.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬品	142,447	36.8		100.0
その他		100.0	952	0.0
合計	142,447	37.0	952	98.8

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品	581,943	38.6
その他	3,751	5.2
合計	585,695	38.4

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一三共株式会社	694,826	73.1	288,844	49.3
株式会社TSD Japan	91,063	9.6	150,900	25.8
成和産業株式会社	61,435	6.5	88,951	15.2

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして対処すべき課題を以下のように考えております。

#### (1) 現状事業の強化

当社グループは、虚血性疾患治療剤「コラテジェン」及びNF- $\beta$ デコイオリゴなどいくつかの開発プロジェクトを進めております。当社グループは、これら現状事業を着実に進めることが最も重要な課題であると考えております。このため、プロジェクトを進める人材の確保及び充実に図る方針です。

#### (2) 新規プロジェクトの立ち上げ

当社グループは、現状プロジェクトの研究開発を進めることが最重要課題であると考えておりますが、医薬品開発リスクを分散させ、企業価値を向上させるためには、新規プロジェクトを立ち上げて開発ポートフォリオを充実させることが課題であると考えております。このため、虚血性疾患治療剤「コラテジェン」の効能追加、剤型追加等のライフサイクルマネジメント、海外の製薬会社やバイオベンチャーからの技術導入、国内外の大学などの新しいシーズの権利取得等により、新規プロジェクトを立ち上げていくことを検討しています。

#### (3) 海外開発体制の強化

虚血性疾患治療剤「コラテジェン」及びNF- $\beta$ デコイオリゴは、国内のみならず、米国や欧州にも数多くの対象患者がおり、これら遺伝子医薬の開発には潜在市場の大きい海外での事業展開が課題になります。このため、当社グループは、米国及び英国に海外子会社を設置しています。海外開発拠点については、今後も人材の充実などに努めてまいります。

#### (4) 国内販売体制の強化

現在当社グループは、平成20年4月より、ムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム」を販売しております。さらに当社グループは、各プロジェクト毎に自社販売の可能性を検討し、開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制強化に向けた様々な対応策を検討してまいります。

#### (5) 資金調達の実施

当社グループは、研究開発力強化のための資金調達が課題となります。このため、株式上場以降においても公募増資などによって資金調達をしてまいりました。さらに当社グループとしては、今後も製薬会社との提携による開発協力金の確保や公募増資等の実施によって、研究開発投資などの事業基盤強化のための資金調達の可能性を適時検討してまいります。

#### (6) 買収防衛策

##### 基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業使命及び企業価値を理解し、当社の企業価値を中長期的に向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、公開会社である以上、当社株式の取引は、株主、投資家の自由意思に委ねるのが原則であり、大規模買付行為がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付の手法によっては、株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて検討するための十分な情報、機会を与えられることのないまま、やむなく買付に応じるという判断を行わざるを得ない状況が生じる可能性が否定できません。とりわけ当社は、難病の患者様に対する新薬開発を企業使命としており、患者様の生命や健康に直結する事業を進めていること、世界の先進国でもまだ商品化されていない遺伝子治療薬の研究開発を事業領域としていることから、その経営においては高い倫理観と遺伝子治療薬開発をはじめとするバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウ等が要求されております。

従いまして、当社は、大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様を提供される情報、検討機会を確保するための相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えております。

## 基本方針実現に資する具体的な取り組み

### (a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、当社の企業価値を維持、向上させ、投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、中期経営計画に基づき、現状の各プロジェクトの開発を着実に進め、事業化を進めるとともに、開発ポートフォリオの充実のため、他社との提携も含めた新規プロジェクトの立ち上げを検討し、進めてまいります。

### (b) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社は、平成19年3月30日開催の当社定時株主総会にてその導入についてご承認いただきました当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」）の継続について平成21年3月27日開催の当社定時株主総会にてご承認を得ております。

本プランは、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対応方針から構成されております。大規模買付ルールの内容は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」）を行おうとする者に対し、(a)大規模買付の目的、方法及び内容、大規模買付後の事業計画等についての情報提供と、(b)当社取締役会による適切な評価期間（90日）の確保を要請するものです。当社取締役会は、評価期間中、外部専門家等の助言を受けながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、適切と判断する時点で公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を決議することができるものとします。対抗措置の発動は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限定されるため、当社取締役会の恣意的な判断に依存するものではありません。

対抗措置としての新株予約権の無償割当ては、具体的には、一定の基準日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てるものです。新株予約権には、大規模買付者を含む特定の株主グループによる権利行使が認められないという行使条件を付し、当社が大規模買付者を含む特定の株主グループ以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する取得条件を付しています。

本プランの導入後であっても対抗措置が発動されない限り、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。一方、対抗措置が発動された場合、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者においては、その持株比率が低下し、自己の持株の価値が減少する（いわゆる「希釈化」）という不利益を受けることとなります。また、この場合、新株予約権の無償割当てが実施され、当社が大規模買付者以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得した場合には、大規模買付者以外の株主の皆様は、新株予約権の行使なしで当社株式を受領することとなります。当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合には、適時適切な開示を行います。

本プランの有効期間は、平成21年開催の定時株主総会にて継続のご承認をいただきましたことから、平成21年開催の定時株主総会の日から平成22年開催の定時株主総会の日までとなっております。また、本プランを継続するか否かについては、平成22年開催の定時株主総会にて審議、決定することとし、以後も同様となっております。本プランの継続につきましては、平成22年2月19日の当社取締役会にて決議し、平成22年開催の定時株主総会にて株主の皆様にご賛否をお諮りすべく議案を提出しております。なお、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会は、本プランを廃止することができ、この場合、当該決議が行われた日をもって本プランは廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、株主総会決議の趣旨に反しない限度で本プランを修正し、又は変更することができるものとします。当社は、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、変更の内容又は廃止について速やかに情報開示します。

## 具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

上記（b）の取り組みは、当社の企業価値を持続的に向上させるためのものであり、また、上記（b）の本プランは、株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様にご提供される情報、検討機会を十分に確保する目的とするものであり、対抗措置の発動は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守し

ない場合に限定されるため、当社取締役会の恣意的な判断に依存するものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものでもないことから、上記の基本方針に沿い、当社株主全体の利益に合致するものと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループ(当社及び連結子会社3社)の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況」の他の項目、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」等にも記載しておりますので、併せてご参照ください。将来に関する事項については平成21年12月末現在において判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

### (1) 遺伝子治療の現状について

遺伝子治療とは、遺伝子を用いて病気を治療することです。世界初の遺伝子治療は、1990年に米国で実施され、アデノシン・デアミナーゼ(ADA)欠損症という先天的に免疫が正常に働かない遺伝性疾患が対象となりました。その後は、ADA欠損症などの遺伝性疾患だけでなく、有効な治療法がない癌や後天性免疫不全症候群などに対しても、遺伝子治療が実施されてきました。国内でも1995年に北海道大学においてADA欠損症を対象とした初めての遺伝子治療が行われ、その後、1998年に東京大学医科学研究所において腎臓癌、1999年に岡山大学において肺癌を対象とした遺伝子治療が実施されてきました。このように遺伝子治療としては、19年間に亘り数多くの臨床試験が行われています。

一方で、遺伝子治療は、新規性が高い治療法であることから、現段階では未知のリスクが否定できません。リスクとベネフィットの関係から、その対象疾患は、重篤な遺伝性疾患、癌、後天性免疫不全症候群その他の生命を脅かす疾患又は身体の機能を著しく損なう疾患に限られております。

遺伝子治療が有効と考えられる対象疾患としては、遺伝子の変異が原因の遺伝性疾患があります。遺伝性疾患は、遺伝子治療により正常な遺伝子が補充されるため、治療効果が期待しやすいと考えられる疾患です。

次に、遺伝子治療の対象疾患としては癌領域が期待されております。癌領域は、従来の治療法では十分な治療効果が得られない場合が多く、新しい治療法である遺伝子治療に期待が高まっております。癌の遺伝子治療には、癌抑制遺伝子を投与する方法や、患者の免疫力を高める遺伝子を投与する方法などが研究されております。

最近では、血管疾患や心臓疾患、関節リウマチ、神経変性疾患なども遺伝子治療の対象として臨床での研究が進められております。特に、当社が開発を進めているHGF遺伝子治療の対象である足の血管が詰まる閉塞性動脈硬化症や、心筋に酸素や栄養を送る冠動脈の硬化によって起こる虚血性心疾患は、世界の患者数が大変多い疾患領域でもあり、事業性の面からも注目されております。

遺伝子治療薬については、米国を中心に多くの臨床試験が実施されているものの、世界の中で、承認及び上市され、販売された製品がある地域は中国のみであり、日本国内、米国及び欧州の先進国においては上市された製品はありません。当社は、国内において、虚血性疾患治療剤「コラテジェン」(HGF遺伝子治療薬)の製造販売承認を申請しており、先進国では前例のない遺伝子治療薬の承認取得、上市を目指しております。

### (2) 今後の事業展開について

#### 対処すべき課題

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして、様々な対処すべき課題を認識しておりますが、これらの課題が解決できなかった場合等のリスクを下記に記載の通り認識しております。

#### ）現状事業の強化

当社グループは、虚血性疾患治療剤「コラテジェン」及びNF- $\beta$ デコイオリゴなどいくつかの開発プロジェクトを進めております。当社グループは、これら現状事業を着実に進めることが最も重要な課題であると考えております。このため、プロジェクトを進める人材の確保及び充実を図る方針です。しかしながら、これら現状事業強化策が計画通りに進まず、あるいは同強化策の効果が期待通り得られず、プロジェクトの進捗に遅れが生じたり、研究開発の成果が期待通り得られない可能性があります。

）新規プロジェクトの立ち上げ

当社グループは、現状プロジェクトの研究開発を進めることが最重要課題であると考えておりますが、医薬品開発リスクを分散させ、企業価値を向上させるためには、新規プロジェクトを立ち上げて開発ポートフォリオを充実させることが課題であると考えております。このため、虚血性疾患治療剤「コラテジェン」の効能追加、剤型追加等のライフサイクルマネジメント、海外の製薬会社やバイオベンチャーからの技術導入、国内外の大学などの新しいシーズの権利取得等により、新規プロジェクトを立ち上げていくことを検討しています。しかしながら、これらの対応策から期待通りの効果が得られず、新規プロジェクトの立ち上げが計画通りに進まない可能性があります。

）海外開発体制の強化

虚血性疾患治療剤「コラテジェン」及びNF- $\beta$ デコイオリゴは、国内のみならず、米国や欧州にも数多くの対象患者があり、これら遺伝子医薬の開発には潜在市場が大きい海外での事業展開が課題になります。このため、当社グループは、米国及び英国に海外子会社を設置しております。しかしながら、海外開発拠点に関しては、人材の確保や充実など解決すべき課題もあり、計画通りに事業が展開されない可能性もあります。

）国内販売体制の構築

現在当社グループは、平成20年4月より、ムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム」を販売しております。さらに当社グループは、プロジェクト毎に自社販売の可能性を検討し、開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制強化に向けた様々な対応策を検討してまいります。しかしながら、期待通りに国内で販売体制を強化できない可能性もあります。

）資金調達の実施

当社グループは、研究開発力強化のための資金調達が課題となります。このため、今後も製薬会社との提携による開発協力金の確保や公募増資の実施等によって、研究開発投資を中心とする事業基盤強化のための資金調達の可能性を適時検討してまいります。なお、新株発行による資金調達が実施された場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、資金調達が円滑に進まない場合には、当社グループの事業の進捗に影響を及ぼす可能性があります。

## M & Aの実施

当社グループは、上記(2) )に記載の通り、現状事業の強化、新規プロジェクトの立ち上げ、海外開発体制の強化、国内販売体制の強化及び資金調達の実施を主な対処すべき課題として認識しており、その解決を図っていくことにしておりますが、その目的を達成するための一つ的手段として、M&A(Mergers and Acquisitions、合併と買収)を実施する可能性があると考えております。

新株発行を伴うM&Aが実施された場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

## (3) 研究開発について

当社グループの第10期連結会計年度及び第11期連結会計年度における研究開発費の総額はそれぞれ29億11百万円及び23億49百万円です。

一般に新薬の開発には、長期に亘る年月と多額の費用が必要になります。それにもかかわらず、医薬品の開発は計画通りに進行するとは限らず、様々な要因によって遅延する可能性があります。さらに、様々な試験の結果、期待した有用性が確認されず、研究開発を中止するリスクもあります。このような場合にあっては、当社グループの事業戦略や業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 製造について

当社グループは、製品及び治験薬等を自社で製造しておらず、他社からの供給に依存しております。従いまして、将来、製品や治験薬等について、何らかの要因により、品質上の問題が生じたり、もしくは予定通りに確保できない場合には、医薬品開発に遅れが生じたり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 販売について

当社グループが開発中の医薬品については、国内、米国及び欧州等の各地域において、将来競合する可能性がある製品及び開発品があります。当社グループとしては、競争力の高い製品を早期に開発、上市することで、市場の一定シェアの獲得を目指しております。しかし、競合他社が当社の想定以上のシェアを獲得した場合、当社グループが開発した製品が上市された場合においても、期待通りの収益をあげられない可能性があります。

また、当社が販売する医薬品について、予期していなかった副作用が発現した場合には、その医薬品売上高の減少要因となり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6) 薬事法による規制について

薬事法は、医薬品・医療機器等の品質、有効性、安全性確保の観点から、企業が行う製造・販売等に関して必要な規制を行う法律です。当社グループは、現在、遺伝子治療薬等を中心とした医薬品の研究開発を行っておりますが、薬事法の規制を受けております。

当社グループは、国内において、虚血性疾患治療剤「コラテジェン」を承認申請しており、NF- Bデコイオリゴについても、臨床試験等の研究開発を進めております。米国においてもコラテジェンの臨床試験を進めております。当社は、開発の過程で得られた様々な試験の結果を活用し、薬事法に基づいて、厚生労働大臣に対して医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。医薬品は、創薬から製造販売承認申請を経て、製造販売承認を取得するに至るまでには、膨大な開発コストと長い年月を必要とします。承認取得の可能性は、申請後の承認審査に耐え得るだけの品質、有効性及び安全性に関する十分な試験の結果が得られ、医薬品としての有用性を示すことができるか否かに依存しております。これは国内に限らず、米国の場合でも同様なことが言えます。このため、試験データの不足などが原因で、承認が計画どおりに取得できず、ひいては上市が困難といった事態の発生も想定されます。このような場合にあっては、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

特許戦略

当社グループが現在展開している虚血性疾患治療剤「コラテジェン」、NF- Bデコイオリゴ及びHVJ-E非ウイルス性ベクターの研究開発活動は、主に当社グループが保有する又は当社グループが実施権を有する特許権あるいは特許出願中の権利に基づき実施しております。以下において、それらのうち特に重要なものを記載しております。

しかしながら、当社グループが現在出願中の特許が全て登録されるとは限りません。また、当社グループの研究開発を超える優れた研究開発により当社グループの特許が淘汰される可能性は、常に存在しております。仮に当社グループの研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開の中でライセンスを受けることが必要な特許が生じ、そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

対 象	表 題	保 有 者	登 録 (出 願) 状 況
コラテジェン (HGF遺伝子治療薬)	肝実質細胞増殖因子及びそれをコードする遺伝子	田辺三菱製薬株式会社(旧 三菱ウェルファーマ株式会社) (注)	日本、米国他8カ国にて成立済。
	HGF遺伝子からなる医薬	当社	日本、米国、欧州(EP)、カナダ、豪州、中国、韓国、台湾にて成立済。
NF- Bデコイオリゴ	NF- Bに起因する疾患の治療及び予防剤	当社	米国、欧州(EP)にて成立済。日本においては、物質特許及び虚血性疾患・臓器移植・癌などの医薬用途特許について成立済。
	デコイを含む薬学的組成物及びその使用方法(アトピー性皮膚炎が対象)	当社	日本、欧州(EP)にて成立済。主要国において出願中、なお日本においては乾癬に対する用途特許も分割出願として成立済。
HVJ-E非ウイルス性ベクター	遺伝子導入のための不活性化ウイルスエンベロープベクター	当社	日本、米国、欧州(EP)、豪州、中国、韓国、台湾において成立済。

(注) 当社は当該特許の実施権を有しております。

#### 知的財産権に関する訴訟、クレーム

平成21年12月31日現在において、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。

なお、当社が保有するNF- Bデコイオリゴに関する特許出願については、米国において成立済の他社関連特許があり、当社はその実施許諾を得るべく交渉予定であります。さらに、米国と欧州において、当社が保有するNF- Bデコイオリゴに関する特許出願より先願の関連特許出願がありますが、これらはまだ成立していません。これらの他社関連特許出願の成否によっては、当社が現在展開しているNF- Bデコイオリゴの米国及び欧州における事業展開を進める上で先願の特許保有者との交渉が必要となる可能性があり、その交渉の結果として当該事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、他社が当社グループと同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後とも上記のような問題が発生しないという保証はありません。

当社グループとしても、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許調査を実施しており、当社グループ特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかし、当社グループのような研究開発型企业にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。

(8) 業績の推移について

当社グループの主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
		平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
<b>(1) 連結経営指標等</b>						
事業収益	(千円)	2,430,467	2,912,166	1,720,098	951,147	585,695
経常損失	(千円)	1,870,836	1,137,656	1,730,813	2,541,065	2,783,518
当期純損失	(千円)	1,905,155	1,114,761	1,728,450	3,534,371	2,921,390
純資産額	(千円)	7,456,975	6,758,959	12,305,527	8,963,785	6,512,927
総資産額	(千円)	9,014,180	8,063,537	13,182,423	9,678,405	7,162,146
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,686,519	898,036	1,976,242	1,978,065	2,225,095
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	336,126	703,667	3,668,456	1,526,699	530,513
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	688,074	395,443	7,446,496	29,993	11,727
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,679,212	4,478,255	6,276,024	5,799,571	3,049,098
<b>(2) 個別経営指標等</b>						
事業収益	(千円)	2,291,791	2,858,962	1,679,801	857,810	432,479
経常損失	(千円)	1,811,325	903,453	1,641,766	2,397,922	2,753,881
当期純損失	(千円)	1,823,641	950,273	1,681,677	4,107,776	2,770,025
資本金	(千円)	5,503,862	5,693,655	9,439,094	9,454,618	9,460,618
純資産額	(千円)	7,494,891	6,958,343	12,526,594	8,671,011	6,369,399
総資産額	(千円)	8,912,183	8,267,700	13,413,125	9,364,869	7,026,021

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

当社グループは、事業のステージが先行投資の段階にあるため、現時点では、上記記載のように、第7期から第11期において当期純損失を計上しておりますが、現在の事業計画に沿って研究開発を着実に進め、将来、医薬品の販売から得られる収益によって損益を改善し、さらには利益を拡大する計画であります。

ただし、現在の事業計画に沿った医薬品の研究開発や販売が実現しない場合には、当社グループが将来においても当期純利益を計上できない可能性もあります。

また、上記記載のように、第7期から第11期においては、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスであり、現状の事業計画に沿った医薬品の研究開発や販売が実現しない場合には、将来においても営業活動によるキャッシュ・フローがプラスにならない可能性もあります。

(9) 特定の販売先への依存について

当社グループの販売先は、第一三共株式会社への依存度が高く、第10期連結会計年度及び第11期連結会計年度の同社に対する販売は、当社グループの事業収益のそれぞれ73.1%、49.3%を占めております。

第一三共株式会社との取引は、同社と国内におけるHGF遺伝子治療薬に関する独占的販売契約を締結したことによります。第一三共株式会社との国内における契約は、「第一部 企業情報 第2 事業の概況 5 経営上の重要な契約等」に記載した契約期間において有効であります。しかしながら、今後、第一三共株式会社が当社グループとの取引を継続的に行う保証はありません。従いまして、同社の当社グループとの取引方針の変更、収益動向の変化または事業活動の停止などにより当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

相手先	第10期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		第11期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)

第一三共株式会社	694,826	73.1	288,844	49.3
----------	---------	------	---------	------

#### (10) 経営上の重要な契約等について

当社のビジネス展開上重要と思われる契約の内容を本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。なお、当社グループは、これらの契約に関して、いずれも当社グループの根幹に関わる重要な契約であると認識しております。したがって、当該契約の破棄が行われた場合、当社グループにとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 組織体制について

##### 人材の確保

当社グループの競争力は研究開発力にあり、専門性の高い研究及び開発担当者の確保が不可欠です。また、事業の成長拡大を支えるためには事業開発、営業、製造、内部管理等の人材も充実させる必要があります。当社グループは、優秀な人材の確保及び社内人材の教育に努めますが、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。

一方、当社グループは、業務遂行体制の充実に努めますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。

##### 特定人物への依存

当社グループの事業の推進者は、代表取締役である山田英です。代表取締役山田英は、当社グループの最高責任者として、当社グループの経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務の遂行に大きな影響力を有しております。また、社外取締役である森下竜一には、研究開発の面でアドバイスを受けております。

当社グループではこれらの特定人物に過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っていますが、当面の間はこれらの特定人物への依存度が高い状態で推移すると見込まれます。このような状況のなかで、これらの特定人物が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 訴訟について

当社グループは、医薬品の副作用、製造物責任、知的財産権及び労務問題等に関して、訴訟を提起される可能性があります。将来、当社グループが提訴された場合には、その内容次第で当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### (13) 配当政策について

当社グループは、創薬系バイオベンチャーであり、平成20年4月よりムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム」を販売しているものの、主要なプロジェクトにおいては医薬品を開発中であり、事業のステージは、先行投資の段階にあります。このため、現時点においては、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

ただし、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、将来、現在開発中の新薬が上市され、その販売によって当期純利益が計上される時期においては、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当を検討したいと考えております。

#### (14) 新株引受権及び新株予約権の付与（ストック・オプション）制度について

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員並びに認定支援者に対して付与することを株主総会において決議されたもの、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員、当社及び当社子会社入社予定者並びに社外の協力者に対して付与することを株

主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものです。

これらの新株予約権等は平成21年12月31日現在で合計7,327個となり、発行済株式数の6.2%となっております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保及び社員の業績向上へのインセンティブのために、同様のストック・オプション付与を継続して実施していくことを検討しております。したがって、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) 技術導入

相手先名	契約内容	対価の支払	契約期間
田辺三菱製薬株式会社 (旧 三菱ウェル ファーマ株式会社)	HGF遺伝子物質特許の 遺伝子治療分野におけ る非独占的実施権の取 得	契約一時金及び一定料 率のロイヤリティ	平成14年2月14日か ら、各国ごとに本特許 権のすべての満了後5 年間
大日本住友製薬株式会 社	HGF遺伝子を遺伝子治 療に用いるための基本 特許の譲渡	一定料率のロイヤリ ティ	平成12年9月1日か ら、本特許権の満了日 又は発売後10年間の何 れか遅く到来する日
森下 竜一	HGF遺伝子治療薬及び NF- Bデコイオリゴに 関する特許の譲渡	契約一時金及び一定料 率のロイヤリティ	本特許権の満了日
バイカル インク (米国)	HGF遺伝子治療薬の投 与に関する特許のHGF 遺伝子投与についての 独占的実施権の取得	契約一時金、マイルス トーン、及び一定料率 のロイヤリティ	平成17年5月24日か ら、本特許権の満了日
セントエリザベス メ ディカル センタ (米国)	HGF遺伝子治療薬の投 与に関する特許のHGF 遺伝子投与についての 独占的実施権の取得	契約一時金、マイルス トーン及び一定料率の ロイヤリティ	平成16年1月2日か ら、本特許権の満了日
アステラス製薬株式会 社	NF- Bデコイオリゴに 関する特許の譲渡	一定料率のロイヤリ ティ	平成12年8月8日か ら、本特許権の満了日
金田 安史	HVJ-E非ウイルス性バ クターに関する特許の 譲渡	契約一時金と一定料率 のロイヤリティ	本特許権の満了日
ブリガム アンド ウィ メンズ ホスピタル イ ンク (米国)	HVJリボソームに関す る特許の独占的実施権 の取得	契約一時金	平成13年12月2日か ら、平成27年4月28日
バイオマリン ファー マシューティカル イ ンク(米国)	ナグラザイムの国内に おける開発、販売権の 取得	契約一時金、マイルス トーン	平成18年12月29日か ら12年間

(2) 販売契約

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
第一三共株式会社	HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患分野における国内独占的販売権の許諾	契約一時金、マイルストーン、開発協力金及び一定料率のロイヤリティ	平成13年1月12日から、発売後15年間(以後、2年間の自動更新)
	HGF遺伝子治療薬の虚血性心疾患分野における国内独占的販売権の許諾	契約一時金、マイルストーン、開発協力金及び一定料率のロイヤリティ	平成14年4月9日から、発売後15年間(以後、2年間の自動更新)

(3) 技術導出

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
石原産業株式会社	HVJ-E非ウイルス性バクターの遺伝子機能解析用キットを主とする関連製品に関する全世界独占的実施権の許諾	契約一時金、マイルストーン、開発協力金及び一定料率のロイヤリティ	平成12年8月28日から、発売終了日
株式会社TSD Japan	GEN0101の前立腺癌分野における国内独占的製造、開発、販売権の許諾	マイルストーン、発売後には同社と利益を按分	平成21年1月30日から、関連特許権の満了日もしくは製品発売後15年間のいずれか遅く到達する日

(4) 出資及び研究開発契約

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
バイカル インク (米国)	Allovectin-7のアジアでの開発販売権の取得、アジアを除く米欧等でのロイヤリティ受取権の取得	米国第 相臨床試験開発費の一部(同社への出資及び開発協力金として支払う)	平成18年5月25日から、各国ごとに、本件特許権の満了日又は発売後10年間の何れか遅く到来する日

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は23億49百万円（前期比5億62百万円（19.3%）の減少）となりました。

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

虚血性疾患治療剤「コラテジェン」（HGF遺伝子治療薬）については、重症虚血肢を有する閉塞性動脈硬化症及びパーチャー病を適応症として、平成20年3月に国内において製造販売承認申請をいたしました。現在は規制当局による審査を受けており、第一三共株式会社との独占的販売契約の下で、両社でコラテジェンの上市に向けた準備を進めております。

米国の開発に関しては、第 相臨床試験プロトコールについて、アメリカFDA（米国食品医薬品局）とSPA（Special Protocol Assessment）を2009年11月23日付で合意いたしました。SPAとは、FDAと申請者の間で第 相臨床試験前に、試験デザイン、解析方法などの詳細な取り決めに関して事前合意し、試験終了後は合意内容を変更せずにそのまま承認審査での承認要件として認めるという制度です。

今回当社グループがコラテジェンのSPA合意で得た内容では、従来の試験で対象としていた「内科的及び外科的血行再建術の適応が困難な重症虚血肢患者」に加え、「外科的血行再建術は不可能ではないが手術によるリスクがある患者」も対象とする事が認められました。これにより、従来より広範囲の患者を対象にした試験が可能となり、試験期間の短縮や承認取得後の治療対象患者の拡大が期待されます。現在このSPA合意をうけ、米国第 相臨床試験の共同開発を実施するパートナー候補との提携交渉中であり、決定次第、試験を開始したいと考えております。

NF- Bデコイオリゴに関しては、アトピー性皮膚炎適応の開発パートナーを選定し、国内第 相臨床試験を進めたいと考えております。また開発パートナー選定においては欧米開発の権利も含めたグローバル開発の可能性も視野に入れて検討中です。

さらに、NF- Bデコイオリゴの次世代型として株式会社ジーンデザイン、ホソカワミクロン株式会社及び大阪大学との間において、新規構造を有する核酸ハイブリッドデコイにより難治性炎症性疾患に対する医薬品開発を目指す産学4者共同研究開発を進めております。

また、NF- Bデコイオリゴを用いた新世代の薬剤塗布型PTAバルーンカテーテルの開発プロジェクトがNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の「次世代戦略技術実用化開発助成事業」で採択されました。本開発品は、PTAバルーンカテーテルの外表面に抗炎症薬NF- Bデコイを塗布し、バルーン拡張時に発生する血管炎症を強力に抑制する事で「再狭窄」を予防する新しいタイプの医療機器です。現状の末梢血管内治療法では血管の再狭窄率が高く「再狭窄予防」が期待できるPTAバルーンカテーテルが求められており、本製品の開発により再度のカテーテル血管拡張の再処置や外科的バイパス手術の回避が可能になり、患者QOLの向上や患者負担の軽減が期待できます。

抗菌作用を有する機能性ペプチドに関しては、平成21年4月より森下仁丹株式会社と共同で研究を実施しており、同社の傷あて剤などの医療機器における強みを生かして、応用製品の共同研究を進めてまいります。

GEN0101については、子会社ジェノメディア株式会社において前臨床試験を進めておりますが、平成21年1月に株式会社TSD Japanに対し、前立腺癌分野の国内での独占的製造、開発、販売権を供与するライセンス契約を締結いたしております。なお、GEN0101については、がん免疫の制御を利用した治療薬として、平成20年11月に採択された先端医療開発特区（スーパー特区）の「免疫先端医薬品開発プロジェクト 先端的抗体医薬品・アジュバントの革新的技術の開発」において免疫を強める治療薬の開発プログラムの一つとなっております。

一方、提携開発品については、ムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム」の国内での製造販売承認を平成20年3月に取得し、同年4月に発売いたしました。本剤は、当社にとって製造販売承認を取得し、自社販売する初めての製品となりました。ナグラザイムは、ムコ多糖症 型患者で欠損している酵素を外部から補う、いわゆる酵素補充療法を目的として開発された薬剤です。ムコ多糖症 型に対する従来の治療法としては、骨髄移植術がありますが、ドナー確保の問題や移植に伴うリスクがあり、より安全で有効な治療法が求められていました。

転移性メラノーマ（悪性黒色腫）治療薬Allvectin-7については、提携先の米国バイカル社において第 相試験を国際共同治験（15カ国）として実施しております。転移性メラノーマは進行が早く生存率が低い難病ですが、既存薬は治療効果が低く副作用が強いことから、より有効で安全性に優れた治療薬が求められております。Allvectin-7は、免疫の賦活化（活性化誘導）により腫瘍細胞を直接攻撃して除去する新しいメカニズムの免疫誘導型の癌治療ワクチンであり、安全性、有効性ともに既存薬を上回る新薬として期待さ

れております。なお、本剤の開発については既にバイカル社と米国FDAとの間でSPA合意がなされており、2010年1月に症例登録を終了した後、現在臨床試験の最終段階を実施中です。

**医薬品開発の状況**

(自社品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	コラテジェン (HGF遺伝子治療薬)	重症下肢虚血 (閉塞性動脈硬化症の重症) 及び パーキンソン病	日本	申請中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			欧米	第 相準備中	
		虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			米国	第 相	
	パーキンソン病		前臨床	未定	
NF- Bデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	第 相	未定	
		欧米	前臨床		
医療機器	薬剤塗布型 PTAバルーン カテーテル	血管再狭窄予防		臨床準備中	メディキット株式会社 ホソカワミクロン株式会社 (共同研究)
	機能性ペプチド	創傷		応用研究中	森下仁丹株式会社 (共同研究)

(提携開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	開発企業	当社の権利
医薬品	Allovectin-7 (遺伝子治療薬)	悪性黒色腫 (メラノーマ)	欧米	第 相	バイカル社(米)	米国等売上高に対するロイヤリティ 受取権、アジアの 開発販売権

(連結子会社ジェノメディア株式会社の開発品)

区分	開発コード	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	GEN0101	前立腺癌	日本	前臨床	株式会社TSD Japan (製造開発販売権供与)

(注) 独アヴォンテック社との間でNF- Bデコイオリゴの欧州における乾癬の権利及びS T A T-1デコイオリゴのアジアにおける呼吸器疾患及び皮膚疾患の権利に関するクロスライセンス契約を締結し開発を進めておりましたが、平成22年1月6日の発表のとおり、同契約を解消する事に合意いたしましたので、当関連プロジェクトの記載からは省略いたしました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載のとおりであります。連結財務諸表及び注記事項等の作成上、必要な会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## &lt; 事業収益 &gt;

事業別	第9期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		第10期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		第11期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
医薬品	1,677,315	97.5	947,581	99.6	581,943	99.4
その他	42,782	2.5	3,566	0.4	3,751	0.6
合計	1,720,098	100.0	951,147	100.0	585,695	100.0

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

事業収益は5億85百万円(前期比3億65百万円(38.4%)の減収)となりました。

当社グループは医薬品の開発リスクを提携戦略により低減するビジネスモデルを推移しており、提携先から得られる収益は、契約一時金、マイルストーン(開発の進捗に対する成果達成報酬)、開発協力金及びロイヤルティからなります。

医薬品事業は5億81百万円となり、前連結会計年度に対して3億65百万円(38.6%)の減収となりました。平成20年4月より販売しておりますムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム」の販売収入が37百万円の増加、株式会社TSD Japanからのマイルストーン収入が50百万円の増加、といった増収要因もありましたが、HGF遺伝子治療薬開発の進展や、NF- Bデコイオリゴにおける共同開発の終了に伴い、第一三共株式会社及びアルフレッサ ファーマ株式会社からの開発協力金収入が前期比4億53百万円減少した影響が大きく、全体としては減収となっております。

なお、事業収益に占める医薬品事業の割合は、99.4%と極めて高くなっております。

その他の事業は3百万円となり、前期比で0百万円の増収、事業収益に対する割合は0.6%となりました。

## &lt; 研究開発費 &gt;

当連結会計年度における研究開発費は23億49百万円(前期比5億62百万円(19.3%)の減少)となりました。

Allvectin-7の開発に関する米国バイカル インクへの開発協力金支出の増加があったものの、製造販売承認申請中の「コラテジェン」及び現在新たな開発パートナーを選定中のNF- Bデコイオリゴについては開発費が大幅に減少しているほか、研究人員の減少に伴う人件費の減少の影響により、当連結会計年度における研究開発費は前期比で減少しております。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も積極的な研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

## &lt; 販売費及び一般管理費 &gt;

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は7億78百万円(前期比1億3百万円(15.4%)の増加)となりました。主に外部機関の調査及びコンサルティング費用により支払手数料が増加したことに伴い、前連結会計年度と比べて増加いたしました。

## &lt; 営業損失 &gt;

当連結会計年度の営業損失は26億10百万円(前連結会計年度の営業損失は26億84百万円)となりました。平成20年4月に販売開始しておりますムコ多糖症 型治療薬ナグラザイムの商品売上高が増加したものの、開発協力金収入の減少により、事業収益は前期比3億65百万円の減少となりました。一方事業費用については、Allvectin-7の開発に関する米国バイカル インクへの開発協力金負担や、販売費及び一般管

理費が増加したものの、その他の研究開発費が減少したことにより前期比4億39百万円減少しております。その結果、営業損失は前連結会計年度より73百万円縮小しております。

< 経常損失 >

当連結会計年度の経常損失は27億83百万円(前連結会計年度の経常損失は25億41百万円)となりました。前述のとおり営業損失は縮小したものの、主に投資事業組合運用損失が3億15百万円増加したことに伴い、前連結会計年度から2億42百万円の損失拡大となりました。

< 当期純損失 >

当連結会計年度の当期純損失は、29億21百万円(前連結会計年度の当期純損失は35億34百万円)となっております。これは主に、前連結会計年度に計上したバイカル インク株式の投資有価証券評価損9億20百万円が無くなったこと、及び前述の経常損失増加と、保有する株式会社TSD Japan株式に対して計上した投資有価証券評価損1億円の影響により、前連結会計年度から6億12百万円の損失減少となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は71億62百万円(前連結会計年度末比25億16百万円の減少)となりました。当期事業費用への充当による現預金の減少27億50百万円、及び減価償却及び除却損計上による特許権の減少57百万円が主な要因です。

負債は6億49百万円(前連結会計年度末比65百万円の減少)となりました。開発試験の進捗に伴い前受金が90百万円減少しております。

純資産は65億12百万円(前連結会計年度末比24億50百万円の減少)となりました。主に、当期純損失29億21百万円の計上により減少しております。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 将来の見通し

事業の見通し

当社は創薬系バイオベンチャーであり、主に以下の開発プロジェクトを進めております。

虚血性疾患治療剤「コラテジェン」については、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患分野において日米両国での開発を進めておりますが、特に末梢性血管疾患分野については日本において承認申請に至っており、さらに米国においては第 相臨床試験の準備段階にあります。また、NF- Bデコイオリゴについては、アトピー性皮膚炎を対象とする第 相臨床試験を終了した段階にあります。

一方、提携開発品としては、バイカル インクがメラノーマを対象とするAllovectin-7の第 相臨床試験を米国及び欧州等において実施中です。

当社グループは、事業のステージが先行投資の段階にあり、現時点では当期純損失を計上しております。平成20年4月にムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム」を発売したものの、上記の主要なプロジェクトにおいては医薬品の開発段階にあります。したがって、当社グループでは、これらのプロジェクトを成功させ、将来、医薬品販売により得られる収益によって損益を改善し、さらには当期純利益を拡大する計画であります。

見通しの前提及び見通しに関する注意事項

将来の見通しについては、当連結会計年度末において、入手可能な情報及び将来の業績に与える不確定要因に関しての仮定を前提としております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、研究開発活動の拡充のため、当連結会計年度において総額11,659千円の設備投資を実施いたしました。主にIT機器の購入などの情報化投資や、研究所における研究開発機器への投資を実施しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成21年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	機械装置	工具器具備品	合計	
本社・彩都研究所 (大阪府茨木市)	研究用施設	7,601	54	17,582	25,238	27
東京支社 (東京都港区)	統括業務 施設	4,328		16,019	20,347	35
合計		11,930	54	33,601	45,586	62

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。  
 2 本社・彩都研究所及び東京支社は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(千円)
本社・彩都研究所	1,050.00	37,800
東京支社	817.14	65,492

##### (2) 国内子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	機械装置	工具器具 備品	合計	
ジェノメディア 株式会社	本社・ 彩都研究所 (大阪府茨木市)	研究用施設	1,154	7	818	1,980	
ジェノメディア 株式会社	池田ラボ (大阪府池田市)	研究用施設	2,063	1,421	6,489	9,974	7
合計			3,217	1,429	7,307	11,954	7

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。  
 2 本社・彩都研究所及び池田ラボは賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(千円)
本社・彩都研究所	81.25	2,925
池田ラボ	733.00	11,463

(3) 在外子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	合計	
アンジェス インク	本社 (米国メリーランド州)	統括業務 施設	175	3,068	3,244	11
合計			175	3,068	3,244	11

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	彩都研究所 (大阪府茨木市)	試験研究機器等	42,000	29,049	増資資金	平成19年1月	平成22年12月
提出 会社	東京支社他 (東京都港区)	I T関連設備	83,000	27,560	増資資金	平成19年1月	平成22年12月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,464
計	370,464

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,991	117,991	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式制度は採用し ておりません。
計	117,991	117,991		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権

株主総会の特別決議日(平成13年8月3日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,693 40 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり50,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月5日～ 平成23年6月30日 平成14年6月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成14年1月31日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	482 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・ブライズ方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成14年3月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月30日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・ブライズ方式)により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月21日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	220 (注) 1	211 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220 (注) 2	211 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月22日～ 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の計算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3 払込価額は、当社が株式分割等によりこの払込価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成15年3月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	700 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり891,785 (注) 3, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 891,785 資本組入額 445,893	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	420 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	370 50 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり671,779 1株当たり584,000 (注) 3, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成25年12月31日 平成18年4月1日～ 平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 671,779 資本組入額 335,890 発行価格 584,000 資本組入額 292,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成17年3月30日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	565 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	565 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり807,975 (注) 3, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807,975 資本組入額 403,988	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	890 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	790 100 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり762,396 1株当たり583,000 (注) 3, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成27年12月31日 平成20年12月26日～ 平成27年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 762,396 資本組入額 381,198 発行価格 583,000 資本組入額 291,500	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年3月30日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	430 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115 315 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり636,195 1株当たり651,000 (注) 3, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日～ 平成28年12月31日 平成21年12月5日～ 平成28年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636,195 資本組入額 318,098 発行価格 651,000 資本組入額 325,500	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(併合)の比率}$$

- 3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3、4で定められる払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
(注)6に準じて決定する。
- 6 下記に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社が発行する全部の株式を内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
なお、新株予約権者が権利行使の条件を満たさずに新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。  
また、新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

株主総会の特別決議日(平成20年3月28日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	390 245 (注) 1	350 245 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390 245 (注) 2	350 245 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり428,551 (注) 3, 4 1株当たり158,810	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月13日～ 平成29年12月31日 平成23年2月13日～ 平成29年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 428,551 資本組入額 214,276 発行価格 158,810 資本組入額 79,405	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3、4で定められる払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株

予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 6 に準じて決定する。

6 下記に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社が発行する全部の株式を内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

なお、新株予約権者が権利行使の条件を満たさずに新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。

また、新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

株主総会の特別決議日(平成21年3月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	90 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり177,145 (注) 3, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月7日～ 平成30年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 177,145 資本組入額 88,573	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3、4で定められる払込価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編

行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

- (8) 新株予約権の取得条項

(注) 6 に準じて決定する。

- 6 下記に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
(4) 当社が発行する全部の株式を内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

なお、新株予約権者が権利行使の条件を満たさずに新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。

また、新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月30日 (注) 1		97,780		5,156,314	2,986,650	3,467,057
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 (注) 2	3,723	101,503	347,547	5,503,862	347,547	3,814,604
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注) 3	2,159	103,662	189,793	5,693,655	189,793	4,004,398
平成19年3月20日 (注) 4	12,000	115,662	3,570,840	9,264,495	3,570,840	7,575,238
平成19年4月17日 (注) 5	314	115,976	93,436	9,357,932	93,436	7,668,675
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注) 6	1,237	117,213	81,162	9,439,094	81,162	7,749,837
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注) 7	538	117,751	15,523	9,454,618	15,523	7,765,361
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注) 8	240	117,991	6,000	9,460,618	6,000	7,771,361

(注) 1 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2 新株引受権・新株予約権の権利行使

3 新株引受権・新株予約権の権利行使

4 有償・一般募集

発行価格 634,380円 発行価額 595,140円 資本組入額 297,570円

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当

発行価格 595,140円 資本組入額 297,570円

割当先 野村證券株式会社

6 新株引受権・新株予約権の権利行使

7 新株引受権・新株予約権の権利行使

8 新株引受権・新株予約権の権利行使

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	19	192	36	7	18,832	19,094	
所有株式数 (株)		1,134	1,832	12,410	2,581	11	100,023	117,991	
所有株式数 の割合(%)		0.96	1.55	10.52	2.19	0.01	84.77	100.00	

## (7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森下 竜一	大阪府吹田市	8,434	7.14
中村 敏一	京都府京都市左京区	7,000	5.93
有限会社イー・シー・エス	東京都杉並区高井戸西2 - 16 - 20	4,625	3.91
森下 翔太	大阪府吹田市	2,400	2.03
森下 真弓	大阪府吹田市	2,200	1.86
小谷 均	兵庫県西宮市	2,170	1.83
バイオフロンティア・グローバル投資事業組合 業務執行組合員 株式会社バイオフロンティア パートナーズ	東京都中央区八重洲2 - 2 - 1	2,130	1.80
富田 憲介	東京都杉並区	1,503	1.27
坂田 三和子	大阪府豊中市	1,400	1.18
坂田 恒昭	大阪府豊中市	1,240	1.05
計		33,102	28.05

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,991	117,991	
単元未満株式			
発行済株式総数	117,991		
総株主の議決権		117,991	

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員並びに認定支援者に対して付与することを下記株主総会において決議されたもの、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員、当社及び当社子会社入社予定者並びに社外の協力者に対して付与することを下記株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成13年8月3日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 28名 認定支援者 1名及び3社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成14年1月31日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 31名 認定支援者 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成14年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 認定支援者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成14年6月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 21名 当社及び当社子会社入社予定者 11名 社外の協力者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成15年3月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社及び当社子会社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成16年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成18年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名 当社子会社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(平成20年3月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名 当社子会社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## (平成21年3月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## (平成22年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	平成22年3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年を経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は定時株主総会後に開催される取締役会で決議いたします。  
 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 3 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額(以下、「払込価額」という)は、新株予約権1個につき、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算により生じる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が割当日の当日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とします。

- 4 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 5 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3、4、5で定められる払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 7 に準じて決定する。

7 下記に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社が発行する全部の株式を内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

なお、新株予約権者が権利行使の条件を満たさずに新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。

また、新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、創薬系バイオベンチャーであり、平成20年度よりムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム」を販売開始しているものの、主要なプロジェクトにおいては医薬品を開発中であり、事業のステージは、先行投資の段階にあります。このため、現時点においては、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。次期についても当期純損失の計上を見込んでおり、利益配当は実施しない予定となっております。

ただし、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、将来、現在開発中の医薬品が上市され、その販売によって利益が計上される時期においては、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当を検討したいと考えております。

なお、剰余金の配当の基準日は、毎年12月31日の期末配当並びに毎年6月30日の中間配当を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	913,000	930,000	841,000	602,000	195,200
最低(円)	531,000	360,000	485,000	100,200	60,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	195,200	181,000	173,500	149,700	131,000	146,100
最低(円)	130,000	160,700	146,500	122,000	96,000	109,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		榎 史朗	昭和12年10月3日生	昭和35年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成3年6月 モンサント化成株式会社取締役事務管理部長 平成6年3月 生化学工業株式会社入社 理事 平成6年4月 同社企画部長 平成6年6月 同社取締役企画部長 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年3月 当社取締役 平成17年6月 生化学工業株式会社代表取締役会長 平成19年10月 当社取締役会長(現任)	注1	2
代表取締役社長 社長執行役員		山田 英	昭和25年6月27日生	昭和56年4月 日本学術振興会 奨励研究員 昭和57年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 株式会社ソーせい入社 平成7年1月 宝酒造株式会社入社 ドラゴン・ジェノミクス株式会社(現タカラバイオ株式会社)取締役 平成13年5月 当社入社 事業開発本部長 平成13年8月 当社取締役 平成14年6月 アンジェス ユーロ リミテッド CEO(現任) 平成14年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年9月 アンジェス インクCEO(現任)	注1	520
取締役 副社長執行役員	第一臨床開発部 製品戦略部 事業開発部 管掌 創薬研究本部長	佐味 俊介	昭和29年2月22日生	昭和53年4月 住友化学株式会社入社 昭和59年4月 住友製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)転籍 平成3年6月 同社研究企画部部長代理 平成7年4月 同社研究開発推進部部長代理役 平成13年4月 同社ライセンス部部長 平成15年3月 同社アメリカ現地法人CEO 平成19年5月 医薬分子設計研究所株式会社入社 執行役員 事業開発部長 平成20年1月 ブリストル・マイヤーズ株式会社入社 平成20年4月 同社ビジネスディベロップメント部長 平成20年9月 当社入社 執行役員(現任) 平成21年3月 当社取締役副社長(現任)	注1	1
取締役 執行役員	CIPO(最高知的財産責任者) 知的財産部長	中本 浩司	昭和28年9月26日生	昭和53年4月 エーザイ株式会社入社 平成11年4月 同社知的財産部統括課長 平成14年6月 当社入社 平成15年10月 当社事業開発本部知的財産部長 平成18年4月 当社執行役員 最高知的財産責任者 事業開発本部知的財産部長 平成19年9月 当社執行役員 最高知的財産責任者 知的財産部長(現任) 平成20年3月 当社取締役(現任)	注1	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		森下 竜一	昭和37年5月12日生	平成3年4月 大阪大学医学部研究生老年病医学教室 平成3年8月 米国スタンフォード大学循環器科研究員 平成4年7月 アメリカ循環器学会特別研究員 平成6年4月 大阪大学研究生医学部老年病医学教室 米国スタンフォード大学循環器科客員講師 平成7年4月 学術振興会特別研究員 平成8年10月 大阪大学助手医学部老年病医学教室 平成10年10月 大阪大学大学院医学系研究科遺伝子治療学助教授 大阪大学大学院医学系研究科加齢医学助教授 平成12年1月 香港大学客員教授 平成12年11月 当社取締役(現任) 平成15年3月 大阪大学大学院医学系研究科臨床遺伝子治療学客員教授 大阪大学大学院医学系研究科臨床遺伝子治療学寄附講座教授(現任) 平成16年4月	注1	8,434
取締役		北里 一郎	昭和7年6月18日生	昭和30年4月 明治製菓株式会社入社 昭和63年4月 同社取締役 薬品開発本部副本部長 薬品開発企画部長 平成元年6月 同社常務取締役 薬品開発本部長 平成3年6月 同社専務取締役 薬品事業統括特許管掌 平成5年6月 同社代表取締役副社長 薬品事業統括 特許管掌 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成18年6月 明治製菓株式会社最高顧問(現任) 平成20年3月 当社取締役(現任)	注1	1
常勤監査役		大村 憲昭	昭和19年4月28日生	昭和43年4月 住友化学工業株式会社入社 昭和59年4月 住友製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)転籍 昭和63年4月 同社総合企画部部長代理 平成2年4月 同社企画部部長 平成3年7月 同社企画部長 平成6年4月 同社開発本部部長 平成9年7月 住友化学工業株式会社転籍 同社技術室部長 医薬事業室部長 平成13年4月 住友製薬バイオメディカル株式会社(現D Sファーマバイオメディカル株式会社)常務取締役 株式会社カワニシホールディングス入社 執行役員 平成19年7月 当社監査役(現任) 平成21年3月	注2	
監査役		遠山 伸次	昭和17年12月21日生	昭和40年4月 塩野義製薬株式会社入社 平成12年3月 近畿バイオインダストリー振興会議(現特定非営利活動法人 近畿バイオインダストリー振興会議)事務局長 当社監査役(現任) 平成14年3月 特定非営利活動法人 近畿バイオインダストリー振興会議 専務理事 平成15年4月 同法人 理事・クラスターマネージャー 平成17年6月 同法人 専務理事・クラスターマネージャー(現任) 平成18年6月	注2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		菱田 忠士	昭和17年8月14日生	昭和45年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成3年9月 株式会社三菱化成生命科学研究 所(現株式会社三菱化学生命科学研究 所) 出向 研究調整部 長 平成7年8月 三菱化学株式会社 医薬カンパ ニー先端医療グループGM 平成9年12月 東京田辺製薬株式会社(現田辺 三菱製薬株式会社) 出向 研究 開発本部参与 平成11年10月 三菱東京製薬株式会社(現田辺 三菱製薬株式会社) 研究開発 本部ライセンス部 平成12年4月 財団法人ダイヤ高齢社会研究 財団常務理事及び高齢社会NGO 連携協議会理事 平成14年4月 菱田興産株式会社代表取締役 社長(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成14年8月 三重大学医学部産学連携医学 研究推進機構マネジメント・ プロフェッサー 平成16年10月 株式会社イミュノフロンティア 代表取締役 平成19年7月 同社取締役(現任)	注2	
計						8,959

- (注) 1 平成22年3月30日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時、  
 2 平成21年3月27日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時、  
 3 取締役森下竜一及び北里一郎の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 4 監査役大村憲昭、遠山伸次及び菱田忠士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、上記3名の他、取締役を兼務しない執行役員は、内部監査室長の植田俊道、第一臨床開発部長の須田浩幸、製品戦略部長の関誠の3名であります。  
 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
鈴木 茂	昭和12年5月21日生	昭和35年4月 株式会社三菱銀行(現三菱東京UFJ 銀行)入社 昭和60年4月 財団法人三菱経済研究所出向 研究部 長 平成2年10月 ダイヤモンドビジネスコンサルティ ング株式会社(現三菱UFJリサー チ&コンサルティング株式会社)入社 プリンシパルコンサルタント 平成17年12月 株式会社イミュノフロンティア 監査 役(現任)	注	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 会社の機関の内容

平成22年3月31日現在、取締役会は各分野のエキスパートである取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されており、当社運営に関しては取締役会で専門的かつ多角的な検討がなされており、その上で迅速な意思決定が行われております。取締役の任期については、取締役の経営責任をより一層明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、さらには経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、定款で1年と規定しております。

また、監査役会は3名(全員が社外監査役)で構成されており、うち1名は常勤監査役です。全監査役は取締役会に出席しており、取締役会への監視機能を強化しております。

さらに、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。平成22年3月31日現在、執行役員は6名で構成されております。

(2) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、内部統制システム及びリスク管理体制の整備に努めております。取締役会は毎月1回以上開催されており、迅速かつ効率的な経営監視体制がとられております。監査役会は取締役会と連動して毎月1回以上開催されており、迅速かつ公正な監査体制がとられております。

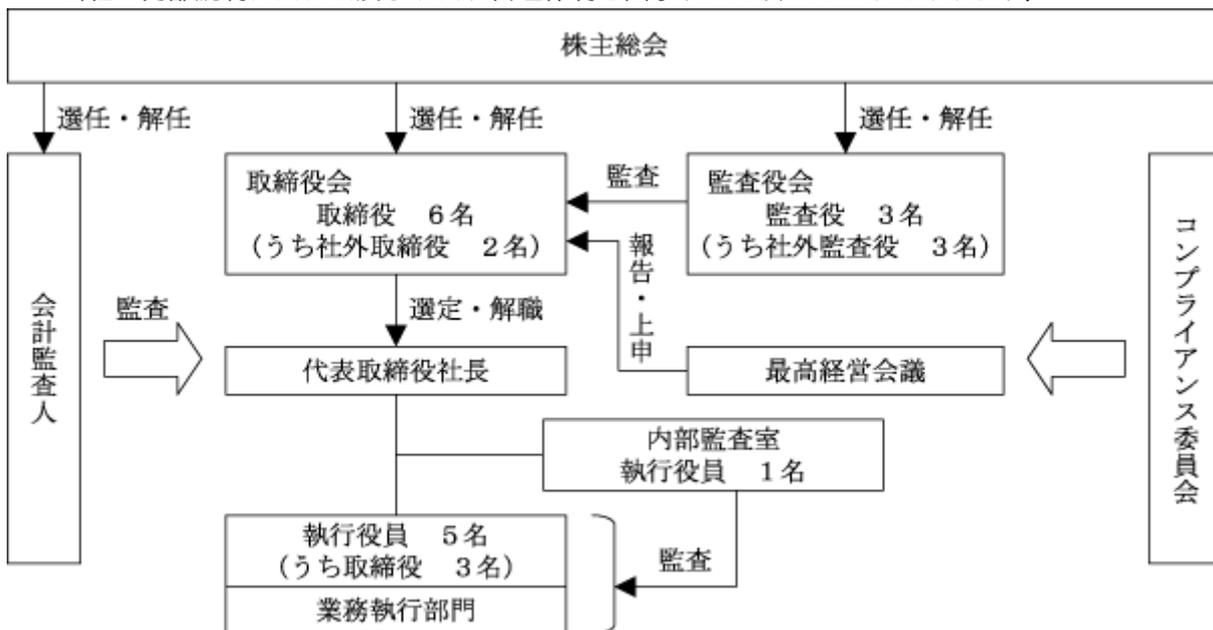
業務執行の監査にあたっては、監査役が被監査部門を直接監査し、計画的・網羅的に充実した監査を行うよう配慮しております。

さらに、代表取締役社長の特命に基づき、当社の全部署を対象として、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ると共に、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として計画的・網羅的な内部監査が実施されております。内部監査は内部監査室において執行役員1名及び従業員1名(兼務)により行われております。内部監査の結果は取締役だけではなく監査役にも報告され、会計監査の結果と合わせて改善状況の監視がなされております。

リスク管理体制としては、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は当社企業グループ全体のコンプライアンスを統括し、コンプライアンスの状況について確認を行う体制を整えています。各分野におけるリスク管理としては、担当部門による自律的な管理を基本とし、その状況については内部監査室によるモニタリングを行い、実効性を確保する他、全社的なリスク管理については、コンプライアンス委員会がリスク管理を統括しております。

適時開示については、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの重要な柱と位置付けており、法令等に基づく開示や、会社説明会の開催、機関投資家やアナリストとの個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず今後の事業戦略について、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

当社の内部統制システム及びリスク管理体制を図示すると次のとおりであります。



(3) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役であり大阪大学大学院医学系研究科の寄附講座教授である森下竜一氏は当社の創業者であり、平成21年12月31日現在、当社株式の7.14%を所有しております。

社外監査役である菱田忠士氏は株式会社イミュノフロンティアの取締役であり、当社は同社に対して知的財産権を譲渡し、その対価として製品上市後のロイヤリティを受け取る権利を有しておりますが、資本的關係はありません。なお、当社代表取締役社長である山田英は、株式会社イミュノフロンティアの社外取締役であり、同社普通株式の0.2%を所有しております。

(4) 取締役の定数及び選解任の概要

当社は取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

(5) 株主総会の特別決議の要件

会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことができることを目的とするものであります。また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことができることを目的とするものであります。

(7) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 7名 93,756千円(注1) (うち社外取締役 2名 18,810千円)

監査役の年間報酬総額 4名 16,800千円(注2) (うち社外監査役 4名 16,800千円(注2))

(注1) 取締役の年間報酬総額には平成21年7月15日退任の玄番岳氏氏に対する報酬を含めて記載しております。

(注2) 監査役の年間報酬総額及び社外監査役の年間報酬総額には平成21年3月27日退任の池田勉氏に対する報酬を含めて記載しております。

(8) 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員：片岡 久依 6年

指定有限責任社員 業務執行社員：勢志 元 2年

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名 その他 5名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社			20,449	1,775
連結子会社				
計			20,449	1,775

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,299,571	3,549,098
売掛金	75,481	64,648
有価証券	1,001,075	1,498,278
たな卸資産	587,941	-
商品	-	33,447
仕掛品	-	1,798
原材料及び貯蔵品	-	480,416
前渡金	282,313	247,132
前払費用	29,414	28,215
立替金	677	1,089
その他	33,133	31,300
流動資産合計	8,309,609	5,935,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,419	58,599
減価償却累計額	39,955	43,276
建物(純額)	18,464	15,322
機械及び装置	54,326	53,091
減価償却累計額	52,298	51,607
機械及び装置(純額)	2,027	1,483
工具、器具及び備品	408,611	400,778
減価償却累計額	332,839	356,761
工具、器具及び備品(純額)	75,772	44,016
有形固定資産合計	96,264	60,823
無形固定資産		
特許権	252,912	195,654
その他	28,587	16,561
無形固定資産合計	281,500	212,215
投資その他の資産		
投資有価証券	861,434	829,443
敷金及び保証金	54,233	54,784
その他	75,361	69,453
投資その他の資産合計	991,030	953,681
固定資産合計	1,368,795	1,226,720
資産合計	9,678,405	7,162,146

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,237	49,134
未払金	49,162	42,199
未払費用	16,109	11,161
未払法人税等	27,077	23,821
前受金	605,566	515,101
預り金	9,466	7,799
流動負債合計	714,619	649,218
負債合計	714,619	649,218
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,454,618	9,460,618
資本剰余金	7,765,361	7,771,361
利益剰余金	8,236,695	11,158,086
株主資本合計	8,983,284	6,073,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,016	370,141
為替換算調整勘定	33,899	31,780
評価・換算差額等合計	79,916	338,361
新株予約権	60,418	100,673
純資産合計	8,963,785	6,512,927
負債純資産合計	9,678,405	7,162,146

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>事業収益</b>		
商品売上高	1 104,132	1 142,085
研究開発事業収益	847,015	443,610
事業収益合計	951,147	585,695
<b>事業費用</b>		
売上原価	1 49,339	1 68,210
研究開発費	2 2,911,721	2 2,349,721
販売費及び一般管理費	3 674,741	3 778,657
事業費用合計	3,635,802	3,196,589
営業損失( )	2,684,654	2,610,893
<b>営業外収益</b>		
受取利息	42,114	14,959
補助金収入	126,655	147,367
業務受託料	4 7,539	4 6,031
雑収入	10,036	2,097
営業外収益合計	186,345	170,456
<b>営業外費用</b>		
株式交付費	1,053	272
投資事業組合運用損	4 14,713	4 330,084
為替差損	26,982	12,448
雑損失	7	274
営業外費用合計	42,756	343,080
経常損失( )	2,541,065	2,783,518
<b>特別損失</b>		
のれん償却額	5 71,774	-
固定資産売却損	6 1,304	-
固定資産除却損	7 16,350	7 26,654
投資有価証券評価損	920,501	100,029
特別損失合計	1,009,929	126,684
税金等調整前当期純損失( )	3,550,995	2,910,202
法人税、住民税及び事業税	13,272	11,188
少数株主損失( )	29,896	-
当期純損失( )	3,534,371	2,921,390

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,439,094	9,454,618
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	15,523	6,000
当期変動額合計	15,523	6,000
当期末残高	9,454,618	9,460,618
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	7,749,837	7,765,361
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	15,523	6,000
当期変動額合計	15,523	6,000
当期末残高	7,765,361	7,771,361
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,702,323	8,236,695
当期変動額		
当期純損失（ ）	3,534,371	2,921,390
当期変動額合計	3,534,371	2,921,390
当期末残高	8,236,695	11,158,086
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	12,486,608	8,983,284
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	31,047	12,000
当期純損失（ ）	3,534,371	2,921,390
当期変動額合計	3,503,324	2,909,390
当期末残高	8,983,284	6,073,893
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	225,219	46,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179,203	416,158
当期変動額合計	179,203	416,158
当期末残高	46,016	370,141
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	4,231	33,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,668	2,119
当期変動額合計	29,668	2,119
当期末残高	33,899	31,780

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	229,451	79,916
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149,534	418,277
<b>当期変動額合計</b>	<b>149,534</b>	<b>418,277</b>
当期末残高	79,916	338,361
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	18,474	60,418
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,943	40,255
<b>当期変動額合計</b>	<b>41,943</b>	<b>40,255</b>
当期末残高	60,418	100,673
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	29,896	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,896	-
<b>当期変動額合計</b>	<b>29,896</b>	<b>-</b>
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	12,305,527	8,963,785
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	31,047	12,000
当期純損失（ ）	3,534,371	2,921,390
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161,582	458,533
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,341,742</b>	<b>2,450,857</b>
当期末残高	8,963,785	6,512,927

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	3,550,995	2,910,202
減価償却費	146,597	125,800
のれん償却額	82,670	-
受取利息	42,114	14,959
為替差損益( は益)	26,386	8,750
投資事業組合運用損益( は益)	19,673	334,052
固定資産売却損益( は益)	1,304	-
固定資産除却損	16,350	25,807
投資有価証券評価損益( は益)	920,501	100,029
株式交付費	1,053	272
株式報酬費用	41,943	40,255
売上債権の増減額( は増加)	23,959	10,832
たな卸資産の増減額( は増加)	15,485	72,279
仕入債務の増減額( は減少)	101,274	41,897
前渡金の増減額( は増加)	439,292	35,181
未払金の増減額( は減少)	4,440	3,700
前受金の増減額( は減少)	58,612	90,464
その他の流動資産の増減額( は増加)	34,675	5,959
その他の流動負債の増減額( は減少)	3,454	6,348
その他の固定資産の増減額( は増加)	-	921
小計	2,015,059	2,223,635
利息の受取額	48,653	14,495
法人税等の支払額	11,658	15,954
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,978,065</b>	<b>2,225,095</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	300,000	500,000
有価証券の取得による支出	1,902,667	1,699,988
有価証券の償還による収入	4,300,000	1,200,000
有形固定資産の取得による支出	44,938	11,504
有形固定資産の売却による収入	232	-
無形固定資産の取得による支出	69,980	33,665
投資有価証券の取得による支出	550,600	-
投資事業組合からの分配金による収入	-	15,178
長期前払費用の取得による支出	-	2,719
敷金及び保証金の差入による支出	5,346	700
敷金及び保証金の回収による収入	-	165
その他の収入	-	2,719
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,526,699</b>	<b>530,513</b>

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	29,993	11,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,993	11,727
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,080	6,591
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	476,452	2,750,472
現金及び現金同等物の期首残高	6,276,024	5,799,571
現金及び現金同等物の期末残高	5,799,571	3,049,098

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 (1) 連結子会社..... 3社 アンジェス インク アンジェス ユーロ リミテッド ジェノメディア株式会社	1 連結の範囲に関する事項 同左
2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	2 持分法の適用に関する事項 同左
3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の事業年度に関する事項 同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 たな卸資産 (a) 商品、原材料 移動平均法による原価法 (b) 仕掛品 個別法による原価法 (c) 貯蔵品 最終仕入原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (a) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (a) 商品、原材料 移動平均法 (b) 仕掛品 個別法 (c) 貯蔵品 最終仕入原価法

<p>前連結会計年度            (自 平成20年1月1日            至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度            (自 平成21年1月1日            至 平成21年12月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法            有形固定資産            定率法            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 3年～15年            機械装置 3年～4年            工具器具備品 3年～15年            無形固定資産            定額法            なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準            貸倒引当金            売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。            なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法            有形固定資産(リース資産除く)            定率法            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。            建物 3年～15年            機械装置 3年～4年            工具器具備品 3年～15年            無形固定資産(リース資産除く)            定額法            なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。            リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。            なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準            貸倒引当金  <p style="text-align: right;">同左</p></p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  <p style="text-align: right;">同左</p></p> <p>(5)</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理  <p style="text-align: right;">同左</p></p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項            連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  <p style="text-align: right;">同左</p></p>
<p>6 のれんの償却に関する事項            のれんは、5年間で均等償却しております。</p>	<p>6 のれんの償却に関する事項</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はございません。</p> <p>（リース取引に関する会計基準等） 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はございません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>（連結貸借対照表） 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ46,161千円、7,246千円、534,533千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
<p>1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p>	
<p>当座貸越契約の総額 1,900,000千円</p> <p>当連結会計年度末残高 千円</p>	<p>当座貸越契約の総額 1,900,000千円</p> <p>当連結会計年度末残高 千円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 商品売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は、54,793千円であります。	1 商品売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は、73,875千円であります。
2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 594,534千円	給与手当 503,202千円
旅費交通費 70,472	旅費交通費 33,803
支払手数料 186,085	支払手数料 93,946
外注費 1,147,213	外注費 1,062,251
研究用材料費 167,873	研究用材料費 73,103
消耗品費 115,090	消耗品費 91,288
減価償却費 120,139	減価償却費 99,566
3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 75,336千円	役員報酬 103,665千円
給与手当 210,681	給与手当 218,187
法定福利費 28,947	法定福利費 30,939
派遣社員費 9,253	派遣社員費 7,038
広告宣伝費 12,547	広告宣伝費 10,013
旅費交通費 28,730	旅費交通費 31,882
支払手数料 111,610	支払手数料 183,368
地代家賃 36,332	地代家賃 44,060
減価償却費 14,757	減価償却費 12,981
のれん償却額 10,896	
4 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる4,960千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。	4 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担分相当額となる3,968千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。
5 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成19年3月29日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。	5
6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	6
機械装置 1,304千円	
7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 36千円	機械装置廃棄費用 689千円
工具器具備品 2,782	工具器具備品 657
特許権 13,189	特許権 25,150
ソフトウェア 341	原状回復費用 157
計 16,350	計 26,654

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	117,213	538		117,751
合計	117,213	538		117,751

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加が538株であり ます。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	60,418

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	117,751	240		117,991
合計	117,751	240		117,991

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加が240株であり ます。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	100,673

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,299,571千円	現金及び預金勘定	3,549,098千円
有価証券勘定	1,001,075	有価証券勘定	1,498,278
預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	500,000	預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	500,000
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える債券等	1,001,075	取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える債券等	1,498,278
現金及び現金同等物	5,799,571千円	現金及び現金同等物	3,049,098千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,659</td> <td style="text-align: right;">94</td> <td style="text-align: right;">5,564</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,051千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,505</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,556</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却相当額</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,659	94	5,564	1年内	1,051千円	1年超	4,505	合計	5,556	支払リース料	103千円	減価償却相当額	94	支払利息相当額		<p>1 リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,659</td> <td style="text-align: right;">1,226</td> <td style="text-align: right;">4,433</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,090千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,415</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,505</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,236千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,131</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	5,659	1,226	4,433	1年内	1,090千円	1年超	3,415	合計	4,505	支払リース料	1,236千円	減価償却費相当額	1,131	支払利息相当額	184
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具器具備品	5,659	94	5,564																																						
1年内	1,051千円																																								
1年超	4,505																																								
合計	5,556																																								
支払リース料	103千円																																								
減価償却相当額	94																																								
支払利息相当額																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
工具器具備品	5,659	1,226	4,433																																						
1年内	1,090千円																																								
1年超	3,415																																								
合計	4,505																																								
支払リース料	1,236千円																																								
減価償却費相当額	1,131																																								
支払利息相当額	184																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券	900,405	901,080	674
その他			
小計	900,405	901,080	674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	278,664	278,664	
債券	100,000	99,995	4
その他			
小計	378,664	378,659	4
合計	1,279,069	1,279,739	669

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損920,501千円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	119,224
投資事業有限責任組合出資金	463,165
信託受益権	
その他	380
合計	582,770

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	900,000			
社債	100,000			
その他				
合計	1,000,000			

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	278,664	657,859	379,195
債券	599,938	600,091	152
その他			
小計	878,602	1,257,950	379,347
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	899,853	898,187	1,666
その他			
小計	899,853	898,187	1,666
合計	1,778,455	2,156,137	377,681

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,194
投資事業有限責任組合出資金	152,009
信託受益権	
その他	380
合計	171,584

3 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	300,000			
社債	1,200,000			
その他				
合計	1,500,000			

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成21年12月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

研究開発費(株式報酬費用) 29,584千円

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 12,359千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	認定支援者 1名及び3社	当社取締役 5名 当社従業員 28名	当社従業員 29名 子会社従業員 2名 認定支援者 18名
ストック・オプション数(注)	普通株式 160株	普通株式 12,698株	普通株式 7,877株
付与日	平成13年8月21日	平成13年8月21日	平成14年2月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成13年8月21日 至 平成15年8月4日	自 平成14年2月19日 至 平成16年1月31日
権利行使期間	自 平成14年6月1日 至 平成23年6月30日	自 平成15年8月5日 至 平成23年6月30日	自 平成16年2月1日 至 平成23年12月31日

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 認定支援者 5名	当社従業員 17名 子会社従業員 4名 当社入社予定者 8名 子会社入社予定者 3名	当社取締役 1名 当社従業員 12名 子会社従業員 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,120株	普通株式 2,800株	普通株式 2,350株
付与日	平成14年3月29日	平成14年7月22日	平成15年11月17日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成14年3月29日 至 平成16年3月29日	自 平成14年7月22日 至 平成16年6月21日	自 平成15年11月17日 至 平成17年3月31日
権利行使期間	自 平成16年3月30日 至 平成23年12月31日	自 平成16年6月22日 至 平成23年12月31日	自 平成17年4月1日 至 平成24年12月31日

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員 1名	当社従業員 8名 子会社従業員 1名	当社従業員 8名 子会社従業員 3名
ストック・オプション数(注)	普通株式 50株	普通株式 850株	普通株式 1,475株
付与日	平成16年9月17日	平成17年2月21日	平成17年10月31日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成16年9月17日 至 平成18年3月31日	自 平成17年2月21日 至 平成18年3月31日	自 平成17年10月31日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成18年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成26年12月31日

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 10名	当社従業員 9名	子会社従業員 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 975株	普通株式 280株	普通株式 135株
付与日	平成18年4月24日	平成18年12月25日	平成19年5月9日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日	自 平成18年12月25日 至 平成20年12月25日	自 平成19年5月9日 至 平成21年5月8日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成20年12月26日 至 平成27年12月31日	自 平成21年5月9日 至 平成28年12月31日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 11名 子会社従業員 1名	当社従業員 8名 子会社従業員 3名
ストック・オプション数(注)	普通株式 355株	普通株式 390株
付与日	平成19年12月5日	平成20年5月13日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成19年12月5日 至 平成21年12月4日	自 平成20年5月13日 至 平成22年5月12日
権利行使期間	自 平成21年12月5日 至 平成28年12月31日	自 平成22年5月13日 至 平成29年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

b) 連結子会社 (ジェノメディア株式会社)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 2名 同社従業員 14名	同社従業員 2名	同社従業員 2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 750株	普通株式 140株	普通株式 160株
付与日	平成17年4月26日	平成18年6月29日	平成19年2月27日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成17年4月26日 至 平成18年5月20日	自 平成18年6月29日 至 平成20年3月31日	自 平成19年2月27日 至 平成20年3月31日
権利行使期間(注) 2	自 平成18年5月21日 至 平成25年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成27年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 株式の上場日より前は権利行使できません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	40	3,453	681
権利確定		520	13
権利行使			36
失効			36
未行使残	40	2,933	632

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	167	339	700
権利確定	5		
権利行使		69	
失効			
未行使残	162	270	700

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	50	440	815
権利確定			
権利行使			250
失効			
未行使残	50	440	565

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	950	175	135
付与			
失効	100	30	20
権利確定	850	145	
未確定残			115
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	850	145	
権利行使			
失効			
未行使残	850	145	

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	355	
付与		390
失効	15	
権利確定		
未確定残	340	390
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

b) 連結子会社 (ジェノメディア株式会社)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		140	160
付与			
失効			
権利確定		140	160
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	575		
権利確定		140	160
権利行使			
失効			80
未行使残	575	140	80

## 単価情報

## a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	280,396 (注)
行使時平均株価 (円)		273,985	473,308
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	280,396 (注)	280,396 (注)	891,785
行使時平均株価 (円)	461,000		
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	584,000	671,779	807,975
行使時平均株価 (円)		722,000	
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	762,396	583,000	636,195
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)		275,234	286,901

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	651,000	428,551
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	304,168	178,454

(注) 平成14年9月25日付け新株発行による権利行使価格の調整を行っております。

## b) 連結子会社 (ジェノメディア株式会社)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 提出会社

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した算定技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 Stock・オプション
株価変動性	49% (注) 1
予想残存期間 (注) 2	6年3ヶ月
予想配当 (注) 3	
無リスク利率 (注) 4	1.22%

(注) 1 株価の変動性の算定は、付与日までの過去5年8ヶ月間(上場日から平成20年5月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成20年12月期において配当の実績はありません。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### (2) 連結子会社(ジェノメディア株式会社)

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについては、当該連結子会社は未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております

株式の価値算定に使用した評価方法      DCF法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額      千円

当連結会計年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

研究開発費(株式報酬費用) 26,685千円  
 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 13,569千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	認定支援者 1名及び3社	当社取締役 5名 当社従業員 28名	当社従業員 29名 子会社従業員 2名 認定支援者 18名
ストック・オプション数(注)	普通株式 160株	普通株式 12,698株	普通株式 7,877株
付与日	平成13年8月21日	平成13年8月21日	平成14年2月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されて ありません。	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	自 平成13年8月21日 至 平成15年8月4日	自 平成14年2月19日 至 平成16年1月31日
権利行使期間	自 平成14年6月1日 至 平成23年6月30日	自 平成15年8月5日 至 平成23年6月30日	自 平成16年2月1日 至 平成23年12月31日

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1名 認定支援者 5名	当社従業員 17名 子会社従業員 4名 当社入社予定者 8名 子会社入社予定者 3名	当社取締役 1名 当社従業員 12名 子会社従業員 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,120株	普通株式 2,800株	普通株式 2,350株
付与日	平成14年3月29日	平成14年7月22日	平成15年11月17日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。
対象勤務期間	自 平成14年3月29日 至 平成16年3月29日	自 平成14年7月22日 至 平成16年6月21日	自 平成15年11月17日 至 平成17年3月31日
権利行使期間	自 平成16年3月30日 至 平成23年12月31日	自 平成16年6月22日 至 平成23年12月31日	自 平成17年4月1日 至 平成24年12月31日

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社従業員 1名	当社従業員 8名 子会社従業員 1名	当社従業員 8名 子会社従業員 3名
ストック・オプション数(注)	普通株式 50株	普通株式 850株	普通株式 1,475株
付与日	平成16年9月17日	平成17年2月21日	平成17年10月31日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成16年9月17日 至 平成18年3月31日	自 平成17年2月21日 至 平成18年3月31日	自 平成17年10月31日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成18年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成26年12月31日

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 10名	当社従業員 9名	子会社従業員 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 975株	普通株式 280株	普通株式 135株
付与日	平成18年4月24日	平成18年12月25日	平成19年5月9日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成18年4月24日 至 平成20年3月31日	自 平成18年12月25日 至 平成20年12月25日	自 平成19年5月9日 至 平成21年5月8日
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成20年12月26日 至 平成27年12月31日	自 平成21年5月9日 至 平成28年12月31日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 11名 子会社従業員 1名	当社従業員 8名 子会社従業員 3名	当社従業員 3名 子会社従業員 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 355株	普通株式 390株	普通株式 245株
付与日	平成19年12月5日	平成20年5月13日	平成21年2月12日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成19年12月5日 至 平成21年12月4日	自 平成20年5月13日 至 平成22年5月12日	自 平成21年2月12日 至 平成23年2月12日
権利行使期間	自 平成21年12月5日 至 平成28年12月31日	自 平成22年5月13日 至 平成29年12月31日	自 平成23年2月13日 至 平成29年12月31日

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名 子会社従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 90株
付与日	平成21年9月7日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成21年9月7日 至 平成23年9月6日
権利行使期間	自 平成23年9月7日 至 平成30年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

b) 連結子会社 (ジェノメディア株式会社)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 2名 同社従業員 14名	同社従業員 2名	同社従業員 2名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 750株	普通株式 140株	普通株式 160株
付与日	平成17年4月26日	平成18年6月29日	平成19年2月27日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成17年4月26日 至 平成18年5月20日	自 平成18年6月29日 至 平成20年3月31日	自 平成19年2月27日 至 平成20年3月31日
権利行使期間(注) 2	自 平成18年5月21日 至 平成25年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成20年4月1日 至 平成27年12月31日

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社従業員 1名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 85株
付与日	平成21年3月18日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。
対象勤務期間	自 平成21年3月18日 至 平成23年3月31日
権利行使期間(注) 2	自 平成23年4月1日 至 平成30年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 株式の上場日より前は権利行使できません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	40	2,933	632
権利確定 権利行使		240	
失効			150
未行使残	40	2,693	482

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	162	270	700
権利確定 権利行使			
失効		50	
未行使残	162	220	700

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	50	440	565
権利確定 権利行使			
失効		70	
未行使残	50	370	565

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			115
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	850	145	115
	60	45	
	790	100	115

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	340	390	245
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	315	390	245
	315		
	315		

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	90
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	90

b) 連結子会社 (ジェノメディア株式会社)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	575   40 535	140    140	80    80

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	85   85
権利確定後 (株) 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	

単価情報

a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	280,396 (注)
行使時平均株価 (円)		102,900	
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	280,396 (注)	280,396 (注)	891,785
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	584,000	671,779	807,975
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	762,396	583,000	636,195
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)		275,234	286,901

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	651,000	428,551	158,810
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)	304,168	178,454	38,240

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	177,145
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	74,710

(注) 平成14年9月25日付け新株発行による権利行使価格の調整を行っております。

b) 連結子会社 (ジェノメディア株式会社)

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 提出会社

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した算定技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 Stock・オプション	平成21年 Stock・オプション
株価変動性	50% (注) 1	52% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	6年	6年2ヶ月
予想配当 (注) 4		
無リスク利率 (注) 5	0.87%	0.79%

- (注) 1 株価の変動性の算定は、付与日までの過去6年6ヶ月間(上場日から平成21年2月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 株価の変動性の算定は、付与日までの過去6年8ヶ月間(平成15年1月から平成21年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 4 平成21年12月期において配当の実績はありません。
- 5 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### (2) 連結子会社(ジェノメディア株式会社)

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについては、当該連結子会社は未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております

株式の価値算定に使用した評価方法      D C F 法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額      千円

当連結会計年度に権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却費 21,280千円	減価償却費 24,436千円
繰越欠損金 4,296,311	繰越欠損金 5,056,711
有価証券等評価損 379,355	有価証券等評価損 547,263
その他 13,569	その他 28,047
繰延税金資産小計 4,710,517	繰延税金資産小計 5,656,458
評価性引当額 4,672,526	評価性引当額 5,620,855
繰延税金資産合計 37,990	繰延税金資産合計 35,603
繰延税金負債	繰延税金負債
寄附金認定損 37,990	寄附金認定損 35,603
繰延税金負債合計 37,990	繰延税金負債合計 35,603
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に計上されない項目 0.1	交際費等永久に損金に計上されない項目 0.1
住民税均等割 0.2	住民税均等割 0.2
評価性引当額 39.4	評価性引当額 40.4
その他 1.4	その他 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.4

[前へ](#)

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、医薬事業の事業収益、営業利益及び資産の金額は全セグメントの事業収益の合計、営業利益の合計及び全セグメント資産の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
事業収益及び営業損益						
事業収益						
(1) 外部顧客に対する事業収益	951,147			951,147		951,147
(2) セグメント間の内部事業 収益又は振替高		300,907	13,374	314,282	(314,282)	
計	951,147	300,907	13,374	1,265,430	(314,282)	951,147
事業費用	3,655,508	286,523	12,737	3,954,769	(318,967)	3,635,802
営業利益又は営業損失( )	2,704,360	14,383	636	2,689,339	4,685	2,684,654
資産	9,597,807	95,052	11,055	9,703,915	(25,510)	9,678,405

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....英国

3 事業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能事業費用はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これによる所在地別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
事業収益及び営業損益						
事業収益						
(1) 外部顧客に対する事業収益	585,695			585,695		585,695
(2) セグメント間の内部事業 収益又は振替高		244,844	7,441	252,285	(252,285)	
計	585,695	244,844	7,441	837,981	(252,285)	585,695
事業費用	3,209,090	233,168	6,870	3,449,129	(252,539)	3,196,589
営業利益又は営業損失( )	2,623,395	11,676	571	2,611,147	253	2,610,893
資産	7,069,223	100,664	12,468	7,182,356	(20,210)	7,162,146

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米……米国  
 (2) 欧州……英国  
 3 事業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能事業費用はありません。  
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。  
 5 会計処理の方法の変更  
 ( 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 )  
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。なお、これによる所在地別セグメント情報に与える影響はございません。  
 ( リース取引に関する会計基準の適用 )  
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、これによる所在地別セグメント情報に与える影響はございません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

( 追加情報 )

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」( 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 ) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 ) を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森下竜一			被所有(直接) 7.14	当社取締役	特許使用料 の支払	45,000		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

森下竜一に対する特許使用料の支払については、外部機関による公正妥当な評価金額に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	75,611円82銭	1株当たり純資産額	54,345円29銭
1株当たり当期純損失	30,079円51銭	1株当たり当期純損失	24,804円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	当連結会計年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,963,785	6,512,927
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	60,418	100,673
(うち新株予約権)	(60,418)	(100,673)
普通株式にかかる期末の純資産額 (千円)	8,903,367	6,412,254
期末の普通株式の数(株)	117,751	117,991

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純損失(千円)	3,534,371	2,921,390
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	3,534,371	2,921,390
普通株式の期中平均株式数(株)	117,501	117,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数3,767株)及び新株予約権(新株予約権の数3,865個)	旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数3,377株)及び新株予約権(新株予約権の数3,950個)

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 スtock・オプション</p> <p> ) 平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成20年3月28日開催の定時株主総会で承認されました会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与について、具体的な発行内容を確認いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権を割り当てる日：平成21年2月12日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数：245個 (新株予約権1個につき1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額：無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数： 当社普通株式 245株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額： 新株予約権1個当たり158,810円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間： 平成23年2月13日から平成29年12月31日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合、発行価額中資本に組入れる額： 新株予約権1個当たり 79,405円</p> <p>(8) 新株予約権の割当対象者の内訳： 当社従業員 3名 当社子会社従業員 2名</p> <p> ) 平成21年2月23日開催の取締役会及び平成21年3月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の予定総数：1,000個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額：無償</p> <p>(4) 1株当たりの払込価額： 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間： 平成21年3月27日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。</p> <p>2 重要な契約の変更</p> <p>当社は、第一三共株式会社との間で、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患分野の日本国内、米国、欧州の独占的販売契約を締結しておりましたが、米国及び欧州に関する独占的販売契約については、平成21年2月2日をもって契約を終了いたしました。</p> <p>なお、日本国内については、日本国内に関する独占的販売契約の下で、両社は、承認申請中のHGF遺伝子治療薬(製品名：コラテジェン)の上市に向けた準備を進めてまいります。</p>	<p>1 スtock・オプション</p> <p> ) 平成22年2月19日開催の取締役会及び平成22年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の予定総数：1,000個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額：無償</p> <p>(4) 1株当たりの払込価額： 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間： 平成22年3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	第2四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第3四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第4四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高 (千円)	178,368	195,232	116,050	96,043
税金等調整前 四半期純損失金額 (千円)	636,357	1,084,167	659,684	529,992
四半期純損失金額 (千円)	639,767	1,087,720	662,957	530,945
1株当たり 四半期純損失金額 (円)	5,433円22銭	9,237円46銭	5,630円17銭	4,505円26銭

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,017,344	3,397,057
売掛金	73,167	63,389
有価証券	1,001,075	1,498,278
商品	46,161	33,447
原材料	525,370	471,496
仕掛品	6,925	1,798
貯蔵品	6,738	6,574
前渡金	271,157	247,132
前払費用	27,078	26,403
関係会社短期貸付金	300,000	200,000
立替金	1,056	1,442
その他	31,421	31,182
貸倒引当金	300,000	200,000
流動資産合計	8,007,497	5,778,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,055	40,230
減価償却累計額	25,631	28,300
建物（純額）	14,423	11,930
機械及び装置	2,143	2,143
減価償却累計額	2,070	2,088
機械及び装置（純額）	72	54
工具、器具及び備品	318,168	312,443
減価償却累計額	260,732	278,841
工具、器具及び備品（純額）	57,435	33,601
有形固定資産合計	71,932	45,586
無形固定資産		
特許権	206,106	172,031
商標権	994	543
ソフトウェア	27,249	15,767
電話加入権	86	86
無形固定資産合計	234,437	188,429
投資その他の資産		
投資有価証券	861,434	829,443
関係会社株式	61,684	61,684
長期前払費用	75,361	69,453
敷金及び保証金	52,521	53,221
投資その他の資産合計	1,051,002	1,013,803

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
固定資産合計	1,357,372	1,247,819
資産合計	9,364,869	7,026,021
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,219	48,924
未払金	64,112	57,693
未払費用	11,160	6,635
未払法人税等	23,923	22,125
前受金	578,982	513,901
預り金	8,459	7,341
流動負債合計	693,858	656,622
負債合計	693,858	656,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,454,618	9,460,618
資本剰余金		
資本準備金	7,765,361	7,771,361
資本剰余金合計	7,765,361	7,771,361
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,563,369	11,333,394
利益剰余金合計	8,563,369	11,333,394
株主資本合計	8,656,609	5,898,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,016	370,141
評価・換算差額等合計	46,016	370,141
新株予約権	60,418	100,673
純資産合計	8,671,011	6,369,399
負債純資産合計	9,364,869	7,026,021

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>事業収益</b>		
商品売上高	1 104,132	1 142,085
研究開発事業収益	753,678	290,394
事業収益合計	857,810	432,479
<b>事業費用</b>		
売上原価	1 49,339	1 68,210
研究開発費	2 2,646,122	2 2,099,659
販売費及び一般管理費	3 644,054	3 754,679
事業費用合計	3,339,515	2,922,549
営業損失( )	2,481,704	2,490,069
<b>営業外収益</b>		
受取利息	21,758	14,566
有価証券利息	23,102	5,518
補助金収入	55,525	44,617
関係会社事務代行手数料	6,000	7,080
業務受託料	4 7,539	4 6,031
雑収入	7,716	775
営業外収益合計	121,641	78,589
<b>営業外費用</b>		
株式交付費	1,015	272
投資事業組合運用損	4 14,713	4 330,084
為替差損	22,130	12,028
雑損失	-	16
営業外費用合計	37,859	342,401
経常損失( )	2,397,922	2,753,881
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	-	100,000
特別利益合計	-	100,000
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 13,021	5 10,303
投資有価証券評価損	920,501	100,029
関係会社株式評価損	470,522	-
貸倒引当金繰入額	300,000	-
特別損失合計	1,704,044	110,333
税引前当期純損失( )	4,101,966	2,764,215
法人税、住民税及び事業税	5,810	5,810
当期純損失( )	4,107,776	2,770,025

【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高				46,161	
当期商品仕入高		95,500	100.0	55,496	100.0
合 計		95,500		101,657	
期末商品棚卸高		46,161		33,447	
当期売上原価		49,339		68,210	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	9,439,094	9,454,618
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	15,523	6,000
当期変動額合計	15,523	6,000
当期末残高	9,454,618	9,460,618
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,749,837	7,765,361
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	15,523	6,000
当期変動額合計	15,523	6,000
当期末残高	7,765,361	7,771,361
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,455,592	8,563,369
当期変動額		
当期純損失（ ）	4,107,776	2,770,025
当期変動額合計	4,107,776	2,770,025
当期末残高	8,563,369	11,333,394
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	12,733,339	8,656,609
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	31,047	12,000
当期純損失（ ）	4,107,776	2,770,025
当期変動額合計	4,076,729	2,758,025
当期末残高	8,656,609	5,898,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	225,219	46,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179,203	416,158
当期変動額合計	179,203	416,158
当期末残高	46,016	370,141

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	18,474	60,418
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,943	40,255
<b>当期変動額合計</b>	<b>41,943</b>	<b>40,255</b>
当期末残高	60,418	100,673
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	12,526,594	8,671,011
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	31,047	12,000
当期純損失（ ）	4,107,776	2,770,025
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221,146	456,413
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,855,582</b>	<b>2,301,611</b>
当期末残高	8,671,011	6,369,399

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券            時価のあるもの            決算期末日の市場価格等に基づく時価法            (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの            移動平均法による原価法            なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式            移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券            時価のあるもの            同左</p> <p>時価のないもの            同左</p> <p>(2) 子会社株式            同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 商品、原材料            移動平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品            個別法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品            最終仕入原価法</p>	<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法            評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 商品、原材料            移動平均法</p> <p>(2) 仕掛品            個別法</p> <p>(3) 貯蔵品            最終仕入原価法</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産            定率法            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～15年            機械装置 3年～4年            工具器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産            定額法            なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産除く)            定率法            なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～15年            機械装置 3年～4年            工具器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く)            定額法            なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>

<p>前事業年度            (自 平成20年 1月 1日            至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成21年 1月 1日            至 平成21年12月31日)</p>
<p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用            定額法によっております。</p>	<p>(3) リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用            同左</p>
<p>4 繰延資産の処理方法            (1) 株式交付費            支出時に全額費用として計上しております。</p>	<p>4 繰延資産の処理方法            (1) 株式交付費            同左</p>
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準            外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準            同左</p>
<p>6 引当金の計上基準            (1) 貸倒引当金            売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p>	<p>6 引当金の計上基準            (1) 貸倒引当金            同左</p>
<p>7 リース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            (1) 消費税等の会計処理            消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            (1) 消費税等の会計処理            同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はございません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はございません。</p>

## 【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越契約の総額 1,900,000千円 当期末残高 千円	1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越契約の総額 1,900,000千円 当期末残高 千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																				
1 商品売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は、54,793千円であります。	1 商品売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は、73,875千円であります。																																				
2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																				
<table> <tr><td>給与手当</td><td>344,488千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>54,064</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>441,717</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>1,116,866</td></tr> <tr><td>研究用材料費</td><td>167,873</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>76,771</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>89,901</td></tr> </table>	給与手当	344,488千円	旅費交通費	54,064	支払手数料	441,717	外注費	1,116,866	研究用材料費	167,873	消耗品費	76,771	減価償却費	89,901	<table> <tr><td>給与手当</td><td>302,902千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>25,921</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>306,715</td></tr> <tr><td>外注費</td><td>961,368</td></tr> <tr><td>研究用材料費</td><td>73,103</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>75,820</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>81,206</td></tr> </table>	給与手当	302,902千円	旅費交通費	25,921	支払手数料	306,715	外注費	961,368	研究用材料費	73,103	消耗品費	75,820	減価償却費	81,206								
給与手当	344,488千円																																				
旅費交通費	54,064																																				
支払手数料	441,717																																				
外注費	1,116,866																																				
研究用材料費	167,873																																				
消耗品費	76,771																																				
減価償却費	89,901																																				
給与手当	302,902千円																																				
旅費交通費	25,921																																				
支払手数料	306,715																																				
外注費	961,368																																				
研究用材料費	73,103																																				
消耗品費	75,820																																				
減価償却費	81,206																																				
3 販売費に属する費用の割合は2.3%、一般管理費に属する費用の割合は97.7%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	3 販売費に属する費用の割合は1.6%、一般管理費に属する費用の割合は98.4%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																				
<table> <tr><td>役員報酬</td><td>75,336千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>193,735</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>27,652</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td>7,887</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>12,229</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>27,660</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>119,658</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>33,943</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>14,533</td></tr> </table>	役員報酬	75,336千円	給与手当	193,735	法定福利費	27,652	派遣社員費	7,887	広告宣伝費	12,229	旅費交通費	27,660	支払手数料	119,658	地代家賃	33,943	減価償却費	14,533	<table> <tr><td>役員報酬</td><td>98,456千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>204,927</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>29,106</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td>6,137</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>9,929</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>30,616</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>187,149</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>42,835</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>12,835</td></tr> </table>	役員報酬	98,456千円	給与手当	204,927	法定福利費	29,106	派遣社員費	6,137	広告宣伝費	9,929	旅費交通費	30,616	支払手数料	187,149	地代家賃	42,835	減価償却費	12,835
役員報酬	75,336千円																																				
給与手当	193,735																																				
法定福利費	27,652																																				
派遣社員費	7,887																																				
広告宣伝費	12,229																																				
旅費交通費	27,660																																				
支払手数料	119,658																																				
地代家賃	33,943																																				
減価償却費	14,533																																				
役員報酬	98,456千円																																				
給与手当	204,927																																				
法定福利費	29,106																																				
派遣社員費	6,137																																				
広告宣伝費	9,929																																				
旅費交通費	30,616																																				
支払手数料	187,149																																				
地代家賃	42,835																																				
減価償却費	12,835																																				
4 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担相当額となる4,960千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。	4 投資事業組合に係る業務受託料のうち、実質的に当社負担相当額となる3,968千円については、投資事業組合運用損失と相殺して表示しております。																																				
5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。																																				
<table> <tr><td>工具器具備品</td><td>2,660千円</td></tr> <tr><td>特許権</td><td>10,018</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>341</td></tr> <tr><td>計</td><td>13,021</td></tr> </table>	工具器具備品	2,660千円	特許権	10,018	ソフトウェア	341	計	13,021	<table> <tr><td>工具器具備品</td><td>579千円</td></tr> <tr><td>特許権</td><td>9,724</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,303</td></tr> </table>	工具器具備品	579千円	特許権	9,724	計	10,303																						
工具器具備品	2,660千円																																				
特許権	10,018																																				
ソフトウェア	341																																				
計	13,021																																				
工具器具備品	579千円																																				
特許権	9,724																																				
計	10,303																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)				当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	5,659	94	5,564	工具器具備品	5,659	1,226	4,433
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 1,051千円				1年内 1,090千円			
1年超 4,505				1年超 3,415			
合計 5,556				合計 4,505			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 103千円				支払リース料 1,236千円			
減価償却相当額 94				減価償却費相当額 1,131			
支払利息相当額				支払利息相当額 184			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				同左			
(5) 支払利息相当額の算定方法				(5) 支払利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金繰入額 122,070千円	貸倒引当金繰入額 81,380千円
減価償却費 13,654	減価償却費 14,109
有価証券等評価損 570,811	有価証券等評価損 774,535
繰越欠損金 3,986,825	繰越欠損金 4,728,207
その他 11,911	その他 27,620
繰延税金資産小計 4,705,272	繰延税金資産小計 5,625,851
評価性引当額 4,667,281	評価性引当額 5,590,248
繰延税金資産合計 37,990	繰延税金資産合計 35,603
繰延税金負債	繰延税金負債
寄附金認定損 37,990	寄附金認定損 35,603
繰延税金負債合計 37,990	繰延税金負債合計 35,603
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に計上されない項目 0.1	交際費等永久に損金に計上されない項目 0.1
住民税均等割 0.1	住民税均等割 0.2
評価性引当額 40.2	評価性引当額他 40.2
その他 0.4	その他 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.2

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	73,125円44銭	1株当たり純資産額	53,128円85銭
1株当たり当期純損失	34,959円51銭	1株当たり当期純損失	23,519円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年12月31日)	当事業年度末 (平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,671,011	6,369,399
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	60,418	100,673
(うち新株予約権)	(60,418)	(100,673)
普通株式にかかる期末の純資産額 (千円)	8,610,593	6,268,726
期末の普通株式の数(株)	117,751	117,991

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純損失(千円)	4,107,776	2,770,025
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	4,107,776	2,770,025
普通株式の期中平均株式数(株)	117,501	117,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数3,767株)及び新株予約権(新株予約権の数3,865個)	旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数3,377株)及び新株予約権(新株予約権の数3,950個)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1 スtock・オプション</p> <p>）平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成20年3月28日開催の定時株主総会で承認されました会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与について、具体的な発行内容を確認いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権を割り当てる日：平成21年2月12日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数：245個 (新株予約権1個につき1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額：無償</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数： 当社普通株式 245株</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額： 新株予約権1個当たり158,810円</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間： 平成23年2月13日から平成29年12月31日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合、発行価額中資本に組入れる額： 新株予約権1個当たり 79,405円</p> <p>(8) 新株予約権の割当対象者の内訳： 当社従業員 3名 当社子会社従業員 2名</p> <p>）平成21年2月23日開催の取締役会及び平成21年3月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の予定総数：1,000個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額：無償</p> <p>(4) 1株当たりの払込価額： 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間： 平成21年3月27日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。</p> <p>2 重要な契約の変更</p> <p>当社は、第一三共株式会社との間で、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患分野の日本国内、米国、欧州の独占的販売契約を締結しておりましたが、米国及び欧州に関する独占的販売契約については、平成21年2月2日をもって契約を終了いたしました。</p> <p>なお、日本国内については、日本国内に関する独占的販売契約の下で、両社は、承認申請中のHGF遺伝子治療薬(製品名：コラテジェン)の上市に向けた準備を進めてまいります。</p>	<p>1 スtock・オプション</p> <p>）平成22年2月19日開催の取締役会及び平成22年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。</p> <p>(1) 株式の種類：普通株式</p> <p>(2) 新株予約権の予定総数：1,000個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額：無償</p> <p>(4) 1株当たりの払込価額： 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間： 平成22年3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	バイカル インク	2,171,088
		株式会社ヘルスネット	350
		株式会社ジーンデザイン	350
		木村医科器械株式会社	800
		株式会社TSD Japan	2,858
		小計	2,175,446
計		2,175,446	677,053

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	株式会社日興コーディアルグループ 第3回社債	200,000
		大阪府公募公債第13回	300,000
		アルプス電気株式会社2010年満期円 建転換社債型新株予約権付社債	200,000
		株式会社三菱東京UFJ銀行 第79回社債	100,000
		住友化学株式会社第24回社債	100,000
		みずほインベスターズ証券株式会社 一括譲渡限定CP	500,000
		双日株式会社第12回社債	100,000
		小計	1,500,000
計		1,500,000	1,498,278

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金) バイオ・サイト・イノベーション 一号	100口
		(新株引受権証券) 株式会社ヘルスネット	19枚
		小計	
計			152,389

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	40,055	175		40,230	28,300	2,668	11,930
機械装置	2,143			2,143	2,088	18	54
工具器具備品	318,168	11,016	16,740	312,443	278,841	26,927	33,601
有形固定資産計	360,366	11,191	16,740	354,817	309,230	29,614	45,586
無形固定資産							
特許権	394,737	26,824	16,762	404,799	232,768	51,176	172,031
商標権	1,700			1,700	1,156	450	543
ソフトウェア	77,755	1,319		79,074	63,307	12,800	15,767
電話加入権	86			86			86
無形固定資産計	474,280	28,143	16,762	485,661	297,232	64,427	188,429
長期前払費用	110,730	7,343		118,073	48,620	13,251	69,453
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

工具器具備品	コンピュータ及び周辺機器	10,337千円
特許権	HGF遺伝子治療薬の特許に係るライセンス料等	4,852千円
	NF Bの特許に係るライセンス料等	4,581千円

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

特許権	契約解除、計画見直し等に伴う除却	16,762千円
-----	------------------	----------

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	300,000			100,000	200,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金の入金による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		166
預金の種類	普通預金	1,825,875
	外貨普通預金	69,723
	定期預金	1,501,292
	計	3,396,891
合計		3,397,057

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
成和産業株式会社	36,861
アルフレッサ株式会社	20,920
第一三共株式会社	5,475
株式会社ジーンデザイン	88
北海道システム・サイエンス株式会社	43
合計	63,389

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
73,167	381,195	390,973	63,389	86.0	65.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

事業部門	金額(千円)
医薬品	33,447
合計	33,447

d 原材料

事業部門	金額(千円)
医薬品	471,496
合計	471,496

e 仕掛品

事業部門	金額(千円)
医薬品	1,798
合計	1,798

f 貯蔵品

事業部門	金額(千円)
医薬品	6,574
合計	6,574

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
バイカル インク	46,050
イーピーエス株式会社	1,884
財団法人日本食品分析センター	748
株式会社ジーンデザイン	84
株式会社ヤマダメディカルインフォメーション	66
その他	90
合計	48,924

b 前受金

相手先	金額(千円)
第一三共株式会社	486,188
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	21,333
アルフレッサ ファーマ株式会社	5,379
独立行政法人医薬基盤研究所	1,000
合計	513,901

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.anges-mg.com/">http://www.anges-mg.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)平成21年3月31日に関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)平成21年5月14日に関東財務局長に提出

第11期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月10日に関東財務局長に提出

第11期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月9日に関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 片岡 久 依

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 勢 志 元

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェスMG株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェスMG株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、第一三共株式会社との間で締結していた、HGF 遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患分野の日本国内、米国、欧州の独占的販売契約のうち、米国及び欧州に関する独占的販売契約について、平成21年2月2日をもって契約を終了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月30日

アンジェス MG株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 片岡久依

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 勢志元

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンジェス M G株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アンジェス M G株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

アンジェス MG株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 片岡 久 依

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 勢 志 元

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェスMG株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェスMG株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、第一三共株式会社との間で締結していた、HGF 遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患分野の日本国内、米国、欧州の独占的販売契約のうち、米国及び欧州に関する独占的販売契約について、平成21年2月2日をもって契約を終了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年3月30日

アンジェス MG株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 片岡 久依

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 勢 志 元

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。